

市 民 局

区 政 推 進		297
市 民 協 働 推 進		303
人 権 ・ 男 女 共 同 参 画		312
交 通 安 全 ・ 防 犯		316
消 費 生 活		320
国 際		324
ス ポ ー ツ		327
文 化 振 興		336

区 政 推 進

1 区政関係

区役所と本庁部局、又は区役所相互における情報交換や区政運営に係る協議のため、区長会議を開催するなど、区政全般に関する総合調整を行った。また、今後の区役所機能の強化に向けた検討を行った。

(1) 区長会議

各区長、市民局長、市民局次長及び副区長を構成員とし、区役所のあるべき姿や組織・機能について協議を行うとともに、区役所相互及び本庁部局と区役所の情報共有と連携を図った。

令和2年度 2回開催

(2) 区役所機能の強化に向けた調整

各区の個性や特性を生かしたまちづくりを一層推進するため、区役所の機能強化推進会議を開催し、区局間の協議・調整合体の強化、区政総合推進担当職員の配置、地域活性化事業交付金予算の区役所への移管など、区役所機能の強化に向けた検討を行った。

2 市民相談

市民の日常生活上の悩みごとから専門的な諸問題まで広範囲にわたる相談を行っている。

各種相談の開設状況

(令和2年度)

相 談 名 (相談員)	相 談 日						
	緑区役所 市民相談室	中央区役所 市民相談室	南区役所 市民相談室	城山まちづくり センター	津久井まちづく りセンター	相模湖まちづく りセンター	藤野まちづくり センター
市民相談 (市民相談員)	毎 日	月～金曜日	月～金曜日	水曜日 (事前予約)	月曜日	第1・3火曜日 (事前予約)	第2・4火曜日 (事前予約)
法律相談 (弁護士)	水曜日 (当日電話予約)	火曜日 (当日電話予約)	金曜日 (当日電話予約)	第2 金曜日 (事前予約)	第3 金曜日 (事前予約)	5、8、10、2月の 第4 金曜日 (事前予約)	6、9、1、3月の 第4 金曜日 (事前予約)
	第4 木曜日 (事前電話予約)	第1 木曜日 (事前電話予約)	第2 木曜日 (事前電話予約)				
行政相談 (行政相談委員)	第3 水曜日	第2 水曜日	第1 水曜日	奇数月 第2 木曜日	偶数月 第1 金曜日	奇数月 第3 木曜日	偶数月 第2 金曜日
人権相談 (人権擁護委員)	第4 金曜日	第1・3 金曜日	第2 水曜日		第2 水曜日		
税務相談 (税理士)	第2 月曜日 (当日電話予約)	第1 月曜日 (当日電話予約)	第4 月曜日 (当日電話予約)				
登記相談 (司法書士)	第1 木曜日 (当日電話予約)	第4 水曜日 (当日電話予約)	第2 水曜日 (当日電話予約)				
新築・増改築・ 修理等の相談 (相談協力員)	第2 木曜日	第3 木曜日	第1 木曜日				
労働相談 (神奈川県相談員)		木曜日					
社会保険労務士相談 (社会保険労務士)	第2 金曜日	第1 水曜日	第3 水曜日				
行政書士相談 (行政書士)	第2 火曜日 (当日電話予約)	第1・3 水曜日 (当日電話予約)	第4 水曜日 (当日電話予約)				
不 動 産 相 談 (宅地建物取引士)	第3 月曜日 (当日電話予約)	第2 金曜日 第4 月曜日 (当日電話予約)	第1 月曜日 (当日電話予約)				

相 談 名 (相 談 員)	相 談 日		
	緑区役所 市民相談室	中央区役所 市民相談室	南区役所 市民相談室
交通事故相談 (弁護士)	第1金曜日 (同一週月曜日から 電話予約)	月曜日 (前週水曜日から 電話予約)	第3月曜日 (前週水曜日から 電話予約)
外国人相談 (外国人相談員) (市民相談員)		英語 火曜日 中国語 水曜日 ベトナム語 木曜日 スペイン語 金曜日 ポルトガル語 金曜日 英語 月曜日 第3水曜日 外国人法律相談 は第1木曜日 (外国人相談時 に予約) ※英語、中国 語、スペイン語、 ポルトガル語に対応	

相談実施件数		(単位：件)	
年 度	H30	R1	R2
市民相談	3,394	3,157	3,962
外国人相談	284	285	481
法律相談	2,268	2,232	2,133
税務相談	205	209	126
登記相談	119	130	71
その他相談	648	662	414
計	6,918	6,675	7,187

3 臨時市民相談会

新型コロナウイルス感染症に起因した市民相談に対応するため、臨時市民相談会を実施した。

(令和2年度 単位：件)

相談件数	緑区役所市民相談室		中央区役所市民相談室		南区役所市民相談室		合計
	10月18日	11月15日	10月10日	11月14日	9月26日	10月24日	
法律相談	1	2	10	11	10	6	40
行政書士相談	0	0	0	3	0	2	5
労働相談	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	2	10	14	10	8	45

4 戸 籍

戸籍事務は本来国が果たすべき事務であるが、出生、認知、養子縁組、婚姻、死亡、転籍等、住民の日常生活と密接な関係にあることから、法律の定めによって、区長が実施している「法定受託事務」である。

本市では、これら諸届を戸籍法その他関係法令に基づき受理し、戸籍に記載、編製するとともに、全部・個人事項証明書(戸籍謄・抄本)、記載事項証明書等の発行により、親族・身分関係を公証している。平成11年11月から戸籍の電算化を実施し、事務処理の迅速化及び効率化を図っている。

本籍数及び本籍人口の推移

(各年度末現在)

年 度	H30	R1	R2
本 籍 数 (戸 籍)	229,934	232,007	233,356
本 籍 人 口 (人)	574,235	576,166	577,279
1戸籍当たりの人口(人)	2.49	2.48	2.47

戸籍届出事件数

(令和2年度 単位：件)

事件の種類	事件総数	事件の種類	事件総数
出 生	6,104	養子離縁	177
死 亡	8,050	転 籍	3,599
婚 姻	5,928	入 籍	1,286
離 婚	1,774	そ の 他	1,924
養子縁組	610	計	29,452

戸籍事務処理事件数

(令和2年度 単位：件)

処理の種類	処理総数	処理の種類	処理総数
新戸籍編製	4,895	戸籍の再製・補完	1
戸籍全部消除	3,546	その他	18
違反通知	19	計	8,479

全部・個人事項証明等諸証明発行件数

(令和2年度 単位：件)

発行の種類	発行総数	発行の種類	発行総数
全部・個人事項証明等	136,996	受理証明	2,893
その他	261	計	140,150

5 住民基本台帳

住民基本台帳制度は、選挙事務、国民健康保険事務及び国民年金事務等において、住民記録の一層の統一性、正確性を図るとともに、住民の住所に関する届出等の簡素化と事務の合理化を目指したものである。本市では、平成27年10月以降、住民票を有する人に12桁のマイナンバー（個人番号）が付番され、住民票の記載事項に加えられた。

平成29年1月には、戸籍システム・住民記録システムを更新した。

住民基本台帳世帯・人口

(各年度末現在)

年 度	H30	R1				R2			
		合計	日本人	外国人	複数国籍	合計	日本人	外国人	複数国籍
世帯（世帯）	335,994	340,095	327,953	8,870	3,272	344,745	332,635	8,829	3,281
人口（人）	717,414	717,756	701,739	16,017	－	718,219	702,292	15,927	－
男（人）	360,800	360,656	352,743	7,913	－	360,467	352,639	7,828	－
女（人）	356,614	357,100	348,996	8,104	－	357,752	349,653	8,099	－

外国人住民人口（国籍・地域別）

(令和3年3月31日現在 単位：人)

国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口
中 国	4,313	韓 国	1,623	ネ パ ー ル	425	米 国	319
ベ ト ナ ム	2,551	イ ン ド	615	ブ ラ ジ ル	390	そ の 他	2,891
フィリピン	2,022	カンボジア	455	パキスタン	323	計	15,927

住民基本台帳事務届出件数

(令和2年度 単位：件)

	増の届出				減の届出			
	出生	転入	その他	小計	死亡	転出	その他	小計
件数	4,534	33,949	306	38,789	6,770	30,708	1,147	38,625
	その他(増減なし)					計		
	転居	世帯主変更	修正	その他	小計			
件数	20,024	9,481	23,186	2,875	55,566	132,980		

住民票の写し発行件数

(単位：件)

年 度	H30	R1	R2
発行件数	376,497	339,659	325,819

6 印鑑登録

印鑑登録証明書は、住民の権利、義務の行使に密接な関係をもっており、特に経済取引において重要な役割を果たすもので、市が行う固有事務(相模原市印鑑条例)として、取り扱っている。

本市では、昭和56年から印鑑登録証及び証明書を交付することとし、昭和62年10月(当時は戸籍住民課、各出張所など)からオンライン化により、各区役所区民課、各まちづくりセンター(橋本、中央6地区、大野南まちづくりセンターを除く。)などで登録及び証明書の交付を行っている。更に平成10年11月に、これまでの印鑑登録証を「さがみはらカード」(磁気)へ切り替えた。

印鑑登録者数 (各年度末現在 単位：人)

年 度	H30	R1	R2
登 録 者 数	438,732	439,522	441,013
新規登録者数	26,200	26,378	26,114

印鑑登録証明書交付件数 (単位：件)

年 度	H30	R1	R2
発行件数	202,378	186,514	172,585

7 個人番号カード

平成27年10月の社会保障・税番号制度の開始に伴い、平成28年1月26日から個人番号カード(マイナンバーカード)の交付を開始した。令和3年2月から、交付窓口を7か所から17か所に拡大し、各区役所区民課及び各まちづくりセンター(橋本、中央6地区、大野南まちづくりセンターを除く。)で交付を行っている。

個人番号カード交付件数 (単位：件)

年 度	H30	R1	R2
交付件数 (累計)	19,137 (114,441)	26,549 (140,990)	83,696 (224,686)
年度末現在の 普及率	15.9%	19.6%	31.4%

8 窓口サービスの拡充

市民サービスの向上を更に図るため、平成28年1月26日から、平日の他、休日や夜間(午後11時まで)に個人番号カードを使用して、コンビニエンスストア等(マルチコピー機設置店舗に限る)において住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を受けられるサービスを開始した。平成29年4月3日からは戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、平成30年1月4日からは、市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税・都市計画税納税証明書(償却資産含む)の交付サービスも開始した。

また、連絡所における住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、印鑑登録証明書、各税証明書の交付等を行っている。

閉庁日の対応では、戸籍届出の受付や住民票の写し等の交付申請を受付する休日窓口サービスコーナーを平成5年1月より開設している。また、平成17年4月から、あらかじめ平日に電話で予約をすれば、住民票の写し等を土曜日、日曜日や休日に受け取ることができる、電話予約サービスを導入している。更に、平成20年4月から、毎月第2・4土曜日の午前中に窓口を開設している。

また、市民に身近な場所で利便性の高い窓口サービスを提供するため、神奈川県が行っている一般旅券の申請受理や交付等に関わる事務の移譲を受け、平成24年度に相模大野パスポートセンターを、平成25年度に橋本パスポートセンターを開設した。

(1) コンビニエンスストアにおける証明書交付サービス概要

取得できる証明書 及び開始年月日	住民票の写し、印鑑登録証明書 平成28年1月26日開始 戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し 平成29年4月3日開始 市民税・県民税課税（非課税・所得）証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税・都市計画税納税証明書（償却資産含む）※単独所有分のみ 平成30年1月4日開始
利用店舗	セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、コミュニティ・ストア、ポプラ、日本郵便、イオンリテール、ココカラファイン ※マルチコピー機設置店舗に限る
利用カード	個人番号カード（利用者証明用電子証明書の暗証番号登録があるもの）
利用時間	午前6時30分～午後11時（土日祝日含む） ※戸籍全部（個人）事項証明書と戸籍の附票の写しについては、 午前9時～午後5時（祝日を除く月～金）
休止日	12月29日～1月3日及びシステムメンテナンス時

コンビニエンスストアにおける証明書交付件数

（単位：件）

年 度	H30	R1	R2
住民票の写し	15,816	23,450	37,388
印鑑登録証明書	12,725	19,210	29,123
戸籍全部（個人）事項証明書	1,829	2,984	4,030
戸籍の附票の写し	175	261	403
課税証明書	2,855	3,963	5,260
納税証明書	387	563	655

(2) 連絡所設置状況

設置年月日	名 称	設置場所	設置年月日	名 称	設置場所
H3. 4. 1	相 原 連 絡 所	相原公民館に併設	H18. 3. 20	津久井中央連絡所	津久井生涯学習センターに併設
H5. 4. 1	大 沼 連 絡 所	大沼公民館に併設	H19. 3. 11	牧 野 連 絡 所	牧野公民館に併設
H6. 7. 1	大 野 台 連 絡 所	大野台公民館に併設		佐 野 川 連 絡 所	佐野川公民館に併設
H9. 4. 6	上 鶴 間 連 絡 所	上鶴間公民館に併設	H25. 3. 15	相模大野駅連絡所	bono相模大野ノースモール4階
H9. 11. 4	相模原駅連絡所	シティ・プラザさがみはら	H25. 4. 1	橋 本 駅 連 絡 所	シティ・プラザはしもと
H10. 4. 5	光が丘連絡所	光が丘公民館に併設			

(3) 休日窓口サービスコーナー設置状況

市役所本庁舎、緑区役所、南区役所の3か所

(4) 日直代行員制度

城山総合事務所、津久井総合事務所、相模湖総合事務所、藤野総合事務所の4か所

(5) 電話予約申請件数

H30年度	住民票の写し：404件	戸籍の附票：7件	印鑑登録証明書：92件	…	計	503件
R1年度	住民票の写し：643件	戸籍の附票：9件	印鑑登録証明書：280件	…	計	932件
R2年度	住民票の写し：567件	戸籍の附票：4件	印鑑登録証明書：242件	…	計	813件

(6) 第2・4土曜日の窓口開設状況

開設年度	開設場所	処理件数(件)
H30	緑区役所、中央区役所、南区役所、国民健康保険課	23,880
R1	緑区役所、中央区役所、南区役所、国民健康保険課	28,804
R2	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	31,505

(7) パスポートセンター設置状況

設置年月日	名 称	設置場所
H25. 3. 15	相模大野パスポートセンター	b o n o 相模大野ノースモール4階
H25. 6. 3	橋本パスポートセンター	シティ・プラザはしもと

9 住居表示

本市では昭和39年5月1日から令和3年3月31日までに56.25km²（全市域の17.1%）について住居表示を行った。
また、街区表示板の交換や新設、新築建物に係る住居番号の設定等を行った。

令和2年度 住居番号の設定 1,876件

10 (仮称)新斎場整備事業

(仮称)新斎場の整備に向け、地域住民・地域団体への事業説明等を行うとともに、最終候補地「青山」における地形測量や土砂災害対策など、基本計画の検討及び自主的な環境影響調査を実施した。

11 市営斎場

(1) 施設概要

- ・所在地：南区古淵5丁目26番1号
- ・構 造：鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階建
- ・規 模：敷地面積 22,617m² 建築面積 2,942m² 延床面積 4,234m²
- ・供用開始：平成4年10月26日

(2) 施設内容

- ・葬儀施設：大式場(100名)、小式場(70名)、式場控室2室、宗教者控室、霊安室
- ・火葬施設：火葬炉11基（燃料 都市ガス）、告別ホール3か所、収骨室3室
- ・待合施設：洋室10室（40名4室・20名6室）、待合ロビー、売店、更衣コーナー、授乳コーナー、キッズコーナー

(3) 指定管理者による斎場の管理運営（平成27年度より制度導入）

- ・指定管理者：相模トラリアム・五輪・宮本工業所企業体
- ・指定の期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日

(4) 利用実績

【火葬炉】

(単位:件)

年 度	火 葬 炉 利 用 状 況							
	総数	12歳以上	12歳未満	死胎	改葬	身体の一部	市内	市外
H30	6,363	6,196	24	97	2	44	5,955 (93.6%)	408 (6.4%)
R1	6,336	6,169	20	98	4	45	6,016 (94.9%)	320 (5.1%)
R2	6,538	6,395	11	86	8	38	6,255 (95.7%)	283 (4.3%)

【式 場】

(単位:件)

年 度	総数			大式場利用状況					小式場利用状況				
	通夜	告別式	計	市内		市外		小計	市内		市外		小計
				通夜	告別式	通夜	告別式		通夜	告別式	通夜	告別式	
H30	657	657	1,314	325	325	0	0	650	331	331	1	1	664
R1	652	653	1,305	319	319	0	0	638	333	334	0	0	667
R2	610	611	1,221	292	293	2	2	589	316	316	0	0	632

【霊安室】

(単位:件、日)

年 度	霊 安 室 利 用 状 況					
	総数		市内		市外	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数
H30	259	1,027	258	1,022	1	5
R1	244	931	242	927	2	4
R2	189	647	187	644	2	3

【区政推進課】

市 民 協 働 推 進

1 自治会

自治会は、地域住民の自主的な自治団体として、コミュニティの形成や地域活動を推進する上で大きな役割を果たしており、安全・安心で住みよいまちづくりのため多種多様な活動を展開している。

本市は、重要な政策である「いきいきとした地域コミュニティをつくります」を推進する上で、自治会を重要なパートナーとして位置付け、積極的に自治会活動を支援するとともに、自治会と協働して事業を進めている。

平成 25 年 8 月には相模原市自治会連合会と連携基本協定を締結し、10 月には相模原市自治会連合会との協働による自治会加入促進プロジェクトの一環として自治会加入促進の具体的な取組を検討する相模原市自治会加入推進協議会を発足した。また、同年 11 月、当該協議会の構成団体である不動産関係団体と相模原市自治会連合会及び本市との間で自治会への加入促進に関する協定を締結し、自治会の活性化と加入促進に向けた各種施策に取り組んでいる。

令和 3 年 4 月 1 日現在、市内には 589 の自治会があり、22 の地区ごとに各自治会が地区自治会連合会を組織し、さらに 22 地区自治会連合会により相模原市自治会連合会が組織されている。各地区の自治会数及び加入世帯数は次表のとおりである。

(1) 自治会加入状況

(令和3年4月1日現在)

地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)	地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)
橋 本	31	13,803	△ 120	大野北	36	13,570	△ 161
大 沢	17	5,437	△ 322	田 名	16	6,434	△ 259
城 山	12	5,603	△ 115	上 溝	16	6,292	△ 175
津久井	61	6,378	△ 182	中央区計	192	59,211	△ 913
相模湖	31	2,232	△ 46	大野中	33	17,581	△ 55
藤 野	50	2,543	△ 35	大野南	32	18,477	△ 65
緑区計	202	35,996	△ 820	麻 溝	23	3,823	△ 55
小 山	9	5,386	△ 69	新 磯	33	3,251	△ 43
清 新	16	5,654	△ 79	相模台	27	11,871	△ 104
横 山	23	3,633	△ 28	相武台	32	6,158	△ 98
中 央	33	7,265	13	東 林	15	10,029	△ 104
星が丘	14	3,654	△ 61	南区計	195	71,190	△ 524
光が丘	29	7,323	△ 94	総 計	589	166,397	△ 2,257

(2) 自治会等集会所建設補助

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築する場合は140㎡までを対象に、集会所用地の購入については200㎡までを対象に、経費の2分の1以内の額を補助している。

また、バリアフリー改修をする場合は経費の3分の2(補助限度額200万円)を、修繕をする場合は経費の2分の1(補助限度額250万円)を、太陽光発電システムを設置する場合は経費の2分の1(補助限度額200万円)を補助している。(実績：修繕7件 バリアフリー改修1件 用地購入2件)

自治会等集会所建設補助事務は、各区役所地域振興課および城山・津久井・相模湖・藤野の各まちづくりセンターで行っている。

(3) 自治会等集会所建設資金融資

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築、バリアフリー改修または修繕する場合、補助対象経費から補助額を控除した額の範囲で融資を受けることができる。また、自治会が集会所用地を購入する場合でも同様である。建物、土地共に利子は年2%、返済は10年以内。(融資実績：継続16件)

(4) 自治会等集会所賃借料補助

自治会が集会所用地として借地する場合は、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借地面積200㎡までとする)の額を補助している。

また、自治会が集会所として借家する場合においても、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借家面積140㎡までとする)の額を補助している。

自治会等集会所建設賃借料事務は、各区役所地域振興課および城山・津久井・相模湖・藤野の各まちづくりセンターで行っている。(実績：用地2件)

(5) ふれあい広場の設置

地域住民の軽スポーツ、レクリエーション、文化活動等のコミュニティ活動を促進するため1公民館区2箇所を限度として「ふれあい広場(多目的広場)」の設置を進めている。設置箇所数は令和3年4月1日現在で40か所となっている。

また、ふれあい広場の維持管理については、地域で組織する「広場管理運営委員会」または自治会と「街美化アダプト制度(ふれあい広場管理)合意書」を締結し、地域の自主的な運営により行っている。

(6) 自治会掲示板活用促進事業

自治会掲示板の活用促進を図るため、自治会掲示板活用促進事業により掲示板及び交換用板を作成・配布

し、自治会掲示板の活用を促進している。

令和2年度配布状況 新規 34 基(うち雨対策掲示板 14 基)、交換用板 60 枚(うちマグネット交換用板 1 枚)

令和3年4月1日現在 : 2,435 基

2 市民協働意識の普及啓発

自治会等の地域活動や NPO 等の市民活動をはじめ、協働の取組を取りまとめた「協働ニュース」を発行し、市ホームページ等を通じて発信するなど、市民協働意識の普及啓発を行った。

また、市内に協働の意識の普及や取組の推進を図るため、市民協働推進主任及び市民協働推進員を設置するとともに、市職員に対して協働に関する研修を実施した。

- ・令和2年7月 市民協働推進主任への協働に関する研修
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修資料を配布し、自主学習による研修として実施。
- ・令和2年11月及び令和3年3月 協働ニュース創刊号、第2号の発行
- ・令和3年3月 市民局研修「協働事業提案制度の事例見学」
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

3 市民協働推進審議会

(1) 市民協働推進基本計画の推進

令和2年3月に策定した「第2次市民協働推進基本計画」に基づき、皆で担う地域社会の実現に向け、各施策の推進を図るとともに、相模原市市民協働推進審議会等において進行管理等を実施した。

(2) 市民協働推進審議会

市民協働推進条例に基づき、同条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定された市民協働推進基本計画の進行管理及び第2次市民協働推進基本計画の進行管理に関する検討並びに協働に関する必要な事項について調査審議し、答申をした。

- ・第1回 令和2年9月10日 協働事業提案制度事業の進捗状況の報告
市民協働推進基本計画の進行管理の検討
- ・第2回 令和2年11月26日 協働事業提案制度事業の審査についての答申案の検討
第2次市民協働推進基本計画の進行管理方法の検討

4 市民協働の推進

(1) さがみはら市民活動サポートセンター

市民活動を支援する事業として、情報の発信や活動の場の提供、相談の受付、市民活動活性化のための講座等を行っている。

ア 事業概要

- ・事業実施場所：中央区富士見6丁目6番23号 けやき会館3階
- ・延床面積：162.49 m²
- ・設置日：平成14年10月20日
- ・協働運営：特定非営利活動法人さがみはら市民会議(平成18年4月1日から)
- ・会議室等利用者数：3,813人、相談件数：211件、登録団体数：367団体(令和3年3月31日現在)

イ 主な事業（令和2年度）

事業名	実施日等	会場等	実績等
NPOよろず無料相談会	令和2年4月～令和3年3月	サポートセンターほか	相談件数 16件
広報紙「さぼせんナウ」の発行	年5回（4月、8月、10月、12月、2月）発行	市内の公共施設等に配布	発行部数 各1,500部
NPO法人の会計講座	令和2年9月26日、10月17日、11月14日、12月5日、令和3年1月23日	けやき会館ほか	参加者数延 48人
利用者懇談会	令和3年2月21日	オンラインにて開催	参加者数 60人

※さぼせんキッズタウン“ゆめみはら”及びさがみはら市民活動フェスタは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

（2）街美化アダプト制度

市民が自主的に地域の公園、緑地など公共スペースの美化活動等を行い、市が活動を支援する、市民と市とのパートナーシップに基づくまちづくりとして街美化アダプト制度（里親制度）を推進した。

実施状況

（令和3年3月31日現在）

	実施箇所数	活動団体数		実施箇所数	活動団体数
緑地	38	31	河川敷	7	7
街区公園等	485	308	市道等	61	61
緑道	59	36	ポイ捨て禁止重点地区	2	6
雨水調整池	1	1	ふれあい広場	40	27
児童遊園	25	23	合計	718	500

（3）特定非営利活動促進法に基づく設立認証等の事務

ア 認証・認定特定非営利活動法人に関する事務

特定非営利活動促進法に基づき、特定非営利活動法人の設立にあたっての事前相談や設立認証、事業報告書等の受理を行った。令和3年3月末日現在の法人数は以下のとおり。

- ・相模原市所管法人数 231 法人
- ・令和2年度新規認証法人数 5 法人
- ・相模原市認定法人数 12 法人
- ・相模原市特例認定法人数 0 法人

イ 指定特定非営利活動法人に関する事務

寄附金税額控除の対象となる法人を指定する「個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例」について、1法人における寄附金を受け入れる期間を更新した。

- ・指定特定非営利活動法人数 12 法人（令和3年3月末日現在）

申 出 期 間	令和元年12月16日～令和2年1月31日	令和2年6月15日～令和2年7月31日
申 出 法 人 数	-	更新1法人
指定審査会開催日	-	令和2年9月23日～10月14日（書面会議）
条例で指定した日	-	令和3年1月1日

ウ 各種講座の実施

特定非営利活動法人に対し、さがみはら市民活動サポートセンター主催の会計講座等を実施した。

- ・実施回数 計13回（基礎講座、ステップアップ講座、会計講座、助成金申請のポイント講座、広報スキルアップ講座、労務の基本講座、事業報告書の書き方講座）

※広報スキルアップ講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

(4) 協働事業提案制度

市民活力を活かせる地域社会の実現に向け、市民と行政がお互いの提案をもとに、協働して地域課題や社会的課題の解決を図っていくための仕組みである協働事業提案制度を運用した。(制度として実施できるのは、最大で3年間)

ア 提案の種類

- ・市民提案(市民から提案された課題で、応募は団体に限る)
- ・行政提案(行政から提案した課題で、応募は団体に限る)
- ・アイデア提案(個人提案も可・随時受付)

イ 事業スケジュール

- ・事前相談期間：通年受付（令和3年度開始事業は令和2年5月29日まで）
事前相談件数：5件
- ・提案の募集：令和2年6月16日～30日
提案件数：市民提案4件
- ・協議期間：令和2年7月～9月下旬
- ・公開プレゼンテーション・審査会：令和2年10月24日開催
対象提案件数：3件
- ・事業化決定の内示：令和2年12月
採択件数：3件／市負担金合計額5,800,000円
- ・事業実施に向けた協議、事業実施(令和3年4月～)

ウ 事業検証・評価

- ・公開事業報告会：令和2年10月18日開催、対象事業9件
(令和元年度で終了した事業、令和2年度が最終年度となる事業が対象)
- ・公開中間ヒアリング・審査会：令和2年10月24日開催、対象事業4件
(令和2年度が1年度目、2年度目で、次年度継続を希望する事業が対象)

(5) 市民・行政協働運営型市民ファンド

市民と行政が役割分担に基づき、市民が自主的に市民活動を支援する仕組みを活用し、社会貢献を行う団体の活動の活性化を図った。

- ・寄附金額：900,432円(基準日：令和2年10月31日)
- ・助成事業の募集：令和2年10月19日～令和2年12月18日
- ・応募件数：18件(ファーストステップコース10件、ステップアップコース8件)
- ・公開プレゼンテーション・審査会：令和3年2月27日開催
- ・交付決定件数：18件(交付決定額 1,974,500円)

(6) 地域活動・市民活動ボランティア認定制度

皆で担う地域社会の実現に向け、地域活動・市民活動への参加を促すきっかけづくりとして、これから社会に出る若い世代のボランティア意識を醸成するため、大学生が行う公益活動実績を認定した。

認定証の贈呈(活動実績)：学生10名及び1団体に贈呈

(7) さがみはら地域づくり大学

協働の観点での地域活動や市民活動を促進するために必要な知識や技術を体系的に学べる場として設置し、平成27年6月に開講。平成28年度からは、市民・大学交流センターの指定管理業務として、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムが運営を行った。

- ・実施講座数：15講座(基礎・応用コース 各5講座、専門講座5講座)
- ・会場：ユニコムプラザさがみはらほか

- ・受講者数：延べ 119 人

（８）大学地域連携

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムの会員として、大学と地域の連携によるまちづくりを推進している。

ア 目的 相模原市と町田市を生活圏とする地域の大学、NPO、企業、行政など様々な主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、教育学習、人材育成及び地域発展に関する事業を行い、魅力あふれる地域社会を創造する。

イ 正会員 35 団体(大学・専門:17、NPO：2、企業・経済団体・公益法人：14、行政：2)

ウ 賛助会員 9 団体(企業：5、法人：4)

エ 事業概要 ①教育学習事業（多彩な学びの場を市民に提供する事業）

②人材育成事業（まちづくりの担い手を育成する事業）

③地域発展事業（新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業）

（９）大学との包括連携

大学と市が、様々な分野に関する包括的・継続的な連携を推進することにより、地域の課題解決及び活性化、人材育成等を図り、市のまちづくりに寄与することを目的に「包括連携協定」を締結した。

- ・協定締結大学（市内大学：7、市外大学：5）

平成 26 年 5 月 相模女子大学・相模女子短期大学部

平成 26 年 11 月 青山学院大学、麻布大学、桜美林大学、和泉短期大学、女子美術大学

平成 27 年 2 月 北里大学

平成 27 年 8 月 東海大学、横浜国立大学

平成 28 年 11 月 多摩美術大学

令和元年 9 月 東京家政学院大学

令和 2 年 11 月 法政大学

- ・協定に基づく連携事業実績件数 414 件（令和元年度実績）

５ 市民・大学交流センター（愛称 ユニコムプラザさがみはら）

（１）設置目的

地域活動や市民活動を行う市民と高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域課題の解決や地域の活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進する拠点として設置した。

（２）施設概要

- ・所在地：南区相模大野 3 丁目 3 番 2－301 号
- ・構造：鉄筋コンクリート
- ・施設面積：2,965.82 m²
- ・開所日：平成 25 年 3 月 15 日

（３）施設内容

ア 一般利用施設

施設名称	施設内容
セミナールーム 1、2	公開講座、シンポジウム、交流会が開催できる施設
実習室 1	調理実習の設備を整えた、セミナーなどに利用できる施設
実習室 2	水周り設備を充実し、実験や制作、セミナーなどに利用できる施設

施設名称	施設内容
ミーティングルーム 1～5	5つのミーティングルームを備え、様々な規模の会議や、打合せに利用できる施設
ＡＶスタジオ	専門の撮影・録音・編集機材が揃った、ムービー作品や放送用の番組制作に利用できる施設
マルチスペース	7室まで分割が可能なパーティションを備えた、イベント・展示、会議及び打合せなどを行える施設

イ シェアードオフィス

施設名称	施設内容
シェアードオフィス1～3	大学の専門性などを活かして、地域の課題解決や活性化のための新たな活動拠点となる事務スペース

ウ 情報コーナー

施設名称	施設内容
大学情報コーナー	大学の教育・研究活動や地域貢献活動など、様々な大学の情報を発信する展示コーナー
地域情報コーナー	地域活動・市民活動など、様々な地域の情報を発信するコーナー

(4) 利用実績(令和3年3月31日現在)

ア 一般利用施設 (利用人数)

(単位：人)

セミナールーム1	セミナールーム2	実習室1	
6,957	7,293	1,261	
実習室2	ミーティングルーム1	ミーティングルーム2	ミーティングルーム3
3,405	1,269	860	1,661
ミーティングルーム4	ミーティングルーム5	マルチスペース	ＡＶスタジオ
3,593	2,652	4,130	1,081

イ シェアードオフィス等入居・出展の実績

(令和3年3月31日現在)

施設名称	入居・出展数	施設名称	入居・出展数
大学情報コーナー (4㎡)	15団体	シェアードオフィス1	10団体
大学情報コーナー (1㎡)	2団体	シェアードオフィス2	3団体
地域情報コーナー	9団体	シェアードオフィス3	2団体

ウ リエゾン(橋渡し)機能

市民と大学が連携を深め、課題を共有し、大学の専門性と人材を活用して地域課題の解決や地域の活性化に取り組むための橋渡し機能。

・連携実績件数 28件 (令和3年3月31日現在)

6 市民健康文化センター

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

・所在地：南区麻溝台1872番地1

- ・構 造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上2階
- ・規 模：敷地面積 7,987.76 m² 建築面積 4,080.63 m² 延床面積 6,191.22 m²
- ・設置日：昭和58年11月18日

(3) 施設内容

1階	プール	一般用25m、児童用15m、幼児用変形型(スライダー付)、ウォータースライダー、ジャグジー、採暖室
	浴室	健康趣向の浴室(一般浴槽、泡沫浴、超音波浴)
	カフェ	軽食、喫茶等
	多目的広場	各種集い、展示会等ふれあいの場
	多目的会議室1	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
2階	講習室1・2・3	囲碁、将棋、講習会、各サークル活動等
	茶室	茶道、華道の学習、サークル活動等
	工作室	附属設備として焼成炉室に陶芸窯を備えているほか、作陶、手工芸、木工芸など
	多目的会議室2	カラオケ、ダンスなど

(4) 利用実績(令和3年3月31日現在)

【有料施設】 (単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
18,760	12,527	31,287	16,892	506	17,398

多目的会議室1	多目的会議室2	工作室	講習室	茶室	陶芸窯	計
4,744	7,401	875	6,250	160	263	68,378

【無料施設】 (単位：人)

ふれあい広場	展示コーナー	幼児コーナー	交流コーナー	計
10,993	46	956	3,026	15,021

7 北市民健康文化センター(愛称 LCA国際小学校北の丘センター)

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

- ・所在地：緑区下九沢2071番地1
- ・構 造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上3階
- ・規 模：敷地面積 9,072.88 m² 建築面積 4,454.68 m² 延床面積 9,069.68 m²
- ・設置日：平成11年5月3日

(3) 施設内容

地下1階	駐車場	65 台収容
1 階	プール	25mプール、流水プール、幼児・児童用プール、ウォータースライダー (2 基) ジャグジー、採暖室
	展示コーナー	作品展示等
2 階	障害者プール	15m プール
	娯楽室	囲碁、将棋等に利用できる洋室
	談話室	休憩、談話等に利用できる和室
	会議室	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
	講習室	陶芸、木工等のための講習室、準備室に陶芸窯設置
3 階	浴室	健康趣向の浴室 (一般浴槽、気泡浴槽、低温サウナ)
	大広間	芸能等の鑑賞、発表等に利用できる和室 (舞台付)

(4) 利用実績(令和3年3月31日現在)

【有料施設】 (単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
26,809	22,409	49,218	18,511	343	18,854

会議室	講習室	陶芸窯	多目的ルーム	計
2,138	1,468	121	981	72,780

【無料施設】 (単位：人)

障害者プール	大広間	談話室	娯楽室	ロビー	展示コーナー	リフレッシュルーム	計
4,287	965	1,588	602	0	395	1,909	9,746

8 市民協働によるまちづくり

(1) 地区まちづくりを考える懇談会

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進するため、令和2年10月から令和2年11月にわたり市内7会場で開催し、市長のほか副市長、テーマ関連局長等が出席して、各地区で設定したテーマについて意見交換が行われた。なお、15地区については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となった。

テ ー マ の 分 類	件数	構成比(%)
①現在、地区で重点的に取り組んでいるもの	7	70.0
②今後、地区で取り組んでいく必要があるもの	3	30.0
合 計	10	100.0

※テーマ分類を複数選択している地区があるため、テーマ数とは一致しない。

【参考】

テ ー マ の 分 野	件数	構成比(%)	テ ー マ の 分 野	件数	構成比(%)
地域防災	3	33.3	自然環境の保全	0	0.0
高齢者の見守り・子育て環境	0	0	地域活性化	1	11.1
防犯・交通安全	1	11.1	その他	4	44.4
			合 計	9	100.0

(2) まちづくり会議

地域において公共的な活動をしている団体等が、地域資源の発見、魅力づくりなど地域のまちづくりの課題を自主的・自立的に話し合い、課題解決に向けた活動に協働して取り組むための会議で、22のまちづくり区域にそれぞれ設置されている。

(3) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、まちづくり区域ごとに、市民の自主的な課題解決や地域の活性化に資する事業に対して、交付金を交付する。

地域活性化事業交付金の交付事務は、各区役所まちづくりセンターで行っている。

交付実績：56件 19,137千円

(緑区：26件 6,123千円 中央区：19件 8,379千円 南区：11件 4,635千円)

9 市民活動サポート補償制度

ボランティア活動をしている皆さんが安心して活動できることを目的として、万一の事故に備えて設けられた制度。補償の対象となる活動は、市内に活動の拠点を置く団体や個人が、無償で計画的・継続的に行う奉仕・福祉・教育・青少年育成・自治会活動など。補償の対象者は、これらの活動を行う団体や個人と、その活動者に同行する市に登録した未就学児。

補償の内容

区 分			補償金額(限度額)		区 分			補償金額(限度額)	
損 責 害 任 賠 保 償 險	対 人	対人(身体賠償)	1名	1億円	傷 害 本 人 保 險	死 亡 後 遺 入 院 通 院	死亡保険金	1名	500万円(*)
			1事故	5億円			後遺障害保険金	1名	500万円(*)
	対 物	財物賠償	1事故	1,000万円			入院保険金	1名	1日3,000円
		保管物賠償	1事故	500万円			通院保険金	1名	1日2,000円

*熱中症・食中毒については、限度額300万円

区 分		補償金額
特 定 疾 病	死亡弔慰金	1名 50万円

※特定疾病とは、既往症でない急性心疾患・急性脳疾患並びに熱中症等以外の疾患をいう。

【市民協働推進課】

人権・男女共同参画

1 男女共同参画の推進体制

(1) 相模原市男女共同参画審議会

市民、学識経験者等により男女共同参画に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置(令和2年度：1回開催)

(2) 相模原市男女共同参画専門員

男女共同参画に関する「市の施策についての意見、苦情、相談」及び「性別による人権侵害に対する相談、苦情」を処理するために設置(令和2年度：申出件数0件、問い合わせ件数0件)

(3) さがみはら男女共同参画推進員

公募市民により、男女共同参画に関する事業の企画・運営及び広報・啓発活動等の事業を実施

事業担当(令和2年度：5人)・・・啓発イベントの企画・運営

広報担当(令和2年度：4人)・・・情報誌「ともに」の編集・発行

2 「さがみはら男女共同参画推進条例」に基づく年次報告書の作成

「さがみはら男女共同参画推進条例」及び「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」に基づき、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についての年次報告書(令和元年度分報告)を作成し、公表した。

3 審議会等への女性委員の登用の推進

政策や方針決定過程の場における男女共同参画を推進するため、市審議会等の委員構成について、女性委員が4割以上となるよう、関係各課・機関に働きかけた。

市審議会等における女性委員の参画状況

(令和3年3月31日時点)

	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員比率(%)
法律・条例設置	1,793	650	36.3
要綱等設置	703	187	26.6
計	2,496	837	33.5

4 男女共同参画の推進に関する啓発事業

(1) 地域啓発事業

例年、市内大学、商業施設等において啓発物品の配布を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(2) 男女共同参画研修等支援事業

内 容 市内事業所等が開催する男女共同参画に関する研修等へ講師を派遣した。
派遣回数 3回

(3) 情報誌「ともに」の発行

発行部数 年2回 各8,000部

(4) DV被害者サポート講座の開催

例年、民生委員・児童委員を対象に実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座に代えて資料(リーフレット)配布を行った。

5 相模原市立男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)の管理・運営

男女共同参画推進の活動拠点である「男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)」の管理・運営を行った。

(1) 指定管理者によるセンターの管理運営(平成16年度から指定管理による運営)

- ・指定管理者：特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら(通称：NPO法人サーラ)
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

(2) 管理業務の内容

- ア 男女共同参画を推進するための事業の実施に関する業務
(講座等の開催、情報コーナーの運営、市民・団体等の相談・支援)
- イ センターの施設の利用の承認等に関する業務
- ウ センターの施設等の維持管理に関する業務

(3) 主な実績

ア 意識啓発や就労支援等の各種講座等の開催(令和2年度実施状況)

区 分	講座数	回 数	参加状況(人)				保育利用 (人)
			総 数	女 性	男 性	不明	
主催事業	7	11	286	218	68	0	0
共催事業	15	25	383	308	65	10	10
合 計	22	36	669	526	133	10	10

※ 上記のほか、新型コロナウイルス感染症等の影響により、全20講座・68回が中止となっている。

イ 施設の貸出(令和2年度利用状況)

区 分	専用利用者数(人)	専用利用率(%)	個人利用者数(人、セミ5・6)
セミナールーム1・2・3・4・5・6	19,770	51.2	362

ウ 登録団体の活動支援

男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする登録団体に対し、使用料の減免やミーティングルームの利用、情報提供等の支援を実施した。(令和2年度末現在登録団体数：99団体)

6 ソレイユさがみ女性相談事業

令和2年度利用状況

(相談専用電話 042-775-1777)

区 分		相談日(※1)	時間	件数
一 般 相 談		毎週月・水・金・土・日曜日	午前10時～午後5時	1,762
		毎週火・木曜日	午前10時～午後6時	
専 門 相 談	法律相談	毎月第1・2・3木曜日(※2)	午後2時～4時	26
	心の相談	毎月第2土曜日及び 偶数月第4土曜日	午後2時～4時20分	6
			計	1,794

(※1) 第4月曜日、年末年始を除く

(※2) 木曜日が5回ある月は、第1・2・4木曜日

7 DV相談支援事業

相模原市配偶者暴力相談支援センター令和2年度利用状況

(相談専用電話 042-772-5990)

相談日・時間(※)	相談等件数	
毎週月・水・金・土・日曜日 午前10時～午後5時 及び 毎週火・木曜日 午前10時～午後6時	合 計	1,242
	相談に係る件数	1,205
	配偶者等からの暴力の相談	881
	交際相手からの暴力の相談	24
	その他暴力の相談	300
	問い合わせ等に係る件数	37

(※) 第4月曜日、年末年始を除く

8 人権施策の推進

平成31年1月に改定した、人権施策に関する基本理念と主要な人権分野における施策の方向性を体系的に示す「相模原市人権施策推進指針」に基づき、総合的な人権施策の推進に取り組んだ。

9 人権施策の推進体制

(1) 相模原人権啓発活動地域ネットワーク協議会

横浜地方方法務局相模原支局、相模原人権擁護委員協議会、相模原市が連携して人権啓発活動を推進するために設置(令和2年度：3回開催)

(2) 相模原市人権施策審議会

市民、学識経験者等により人権施策の推進に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置(令和2年度：3回開催)

10 人権啓発事業

(1) 人権パネル展

人権メッセージパネルの展示を通して、市民等の人権の大切さを考えていただく機会とすることを目的に実施した。

実施日	実施場所
令和2年 9月26日～10月 5日	シティ・プラザはしもと6階多目的スペース
令和2年10月 6日～10月13日	南区合同庁舎1階ロビー
令和2年10月15日～10月21日	あじさい会館1階ロビー

(2) 人権の花運動

花の苗等を児童が協力して育てることにより、命の大切さや他人を思いやる心を育むことを目的に実施した。

実施日	実施校	参加児童数
令和2年 9月15日	陽光台小学校	73人
令和2年 9月23・25日	大野小学校	73人
令和2年11月11日	共和小学校	93人
令和2年11月18日	旭小学校	91人
令和2年11月20日	谷口台小学校	165人
令和2年11月25日	清新小学校	30人

(3) SHINING SMILE 人権の集い さがみはら

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(4) ホームタウンチームと連携した啓発活動

ア 試合会場での啓発

実施日	会場
令和2年11月 3日	相模原ギオンスタジアム(SC相模原試合会場)
令和2年11月14日	相模原ギオンスタジアム(ノジマステラ神奈川相模原試合会場)

イ 駅頭での啓発

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

【人権・男女共同参画課】

交通安全・防犯

1 交通安全

(1) 交通事故の状況

令和2年中(1月～12月)の市内での交通事故発生件数は、1,975件で、前年に比べ240件(10.8%)の減少となっている。また、交通事故死者数は前年の7人から4人増加し11人となっている。

本市では、市内全体の交通事故件数に対し、自転車及び高齢者が関係する事故の割合が高い状況にある。

市内交通事故発生状況

(各年12月31日現在)

年	平成30年	令和元年	令和2年
件数(件)	2,546	2,215	1,975
死者(人)	14	7	11
負傷者(人)	2,912	2,566	2,273

(令和2年相模原市交通事故統計)

令和2年 種類別事故件数

(令和2年12月31日現在)

種類	件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
自転車関係事故	648	1	625
高齢者関係事故	672	6	381

(令和2年相模原市交通事故統計)

(2) 交通安全思想の普及及び啓発

ア 交通安全教室

自転車の乗り方、信号機の見方等正しい交通ルールの体得と交通安全意識の高揚を図るため、幼稚園・保育園等を対象に交通安全教室を行った。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から12月まで中止

・令和2年度交通安全教室開催実績 16回、受講者 延べ480人

イ 自転車安全講習会の実施

自転車を利用する機会が多く交通事故が多発している高校生を対象として、交通ルールの理解を深め、事故の実態と原因を踏まえ地域の具体的事例を取り入れた実践的な講習会を実施した。

・令和2年度交通安全講習会開催実績 3校、受講者 延べ2,440人

ウ 違法駐車等防止区域の指定

市民・事業者・市が協力して、違法駐車等による交通事故や交通渋滞を解消し、市民の安全で良好な生活環境を保持することを目的に、平成11年10月に「違法駐車等の防止に関する条例」を施行し、中心市街地3鉄道駅周辺を重点区域に指定している。

エ 交通安全団体の活動の推進

(ア) 相模原交通安全協会・相模原南交通安全協会・相模原北交通安全協会・津久井交通安全協会

悲惨な交通事故を防止するため、運転者の立場から交通安全対策を図るために設立され、各種交通安全運動、法令講習会等を行っている各交通安全協会に対し、活動費等を助成した。

(イ) 相模原市交通安全母の会連合会

地域において母親の立場から各季の交通安全活動や、高齢者世帯を訪問して交通安全を呼びかける「高齢者世帯セーフティ・アドバイス事業」などの活動を行っている。

(3) 自転車の安全で適正な利用の推進

市民等、事業者、関係団体及び行政が協働して、安全で適正な自転車の利用に取り組み、自転車の事故防止、秩序ある利用の推進、安全で安心して利用できる環境の形成を推進するため、「相模原市安全に安心して自転車を利用しよう条例」を平成 29 年 12 月に制定した。同条例のうち、自転車事故に備えた保険等への加入の義務化については平成 30 年 7 月 1 日から施行した。

2 防 犯

(1) 犯罪認知状況

令和 2 年中(1 月～12 月)の市内での犯罪認知件数は、3,276 件で、前年に比べ 693 件(△17.4%)の減少であり、平成 15 年をピークに減少傾向となっている。また、罪種別では窃盗犯が約 8 割を占めている。

市内犯罪認知件数

(各年 12 月 31 日現在 単位:件)

年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合 計
平成 30 年	22	196	3,285	194	83	463	4,243
令和元年	25	200	3,038	187	22	497	3,969
令和 2 年	22	168	2,529	162	25	370	3,276

(令和 2 年神奈川県警察犯罪統計)

(2) 防犯灯

ア 防犯灯の設置及び維持管理

夜間における犯罪を未然に防止するため、LED 防犯灯の設置及び維持管理を行った。

- ・令和 2 年度末灯数 49,628 灯(市管理)

イ 防犯灯設置費等、維持管理費補助

自治会が管理する防犯灯の維持管理等に要する経費に対し補助を行った。

- ・令和 2 年度維持管理費補助 1,906 灯

(3) 防犯講習会・防犯パトロール

犯罪のない安全・安心なまちづくりのために、保育園等において、防犯対策に関するアドバイスや不審者対応訓練等を実施した。また、青色回転灯装備車両による防犯パトロール等を行った。

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4 月から 12 月まで中止

- ・令和 2 年度防犯講習会開催実績 16 回、受講者 延べ 519 人
- ・令和 2 年度青色回転灯装備車両(青パト)によるパトロール 109 回

(4) 防犯活動の推進

ア 地域防犯活動団体

(ア) 地域防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し補助を行った。

- ・補助率 1/2(補助限度額 50,000 円)
- ・令和 2 年度補助団体数 10 団体

(イ) 地域防犯活動団体が設置する防犯カメラの購入及び設置等に要する経費に対し補助を行った。

- ・補助率 9/10(補助限度額 160,000 円/台、補助限度台数 5 台/団体)
- ・令和 2 年度補助団体数 26 団体(59 台)

イ 相模原防犯協会・相模原南防犯協会・相模原北防犯協会・津久井防犯協会

犯罪のない明るい社会を実現するため、犯罪の防止及び防犯意識の高揚のための啓発活動、各種防犯運動を行っている各防犯協会に対し、活動費等を助成した。

(5) 「安全・安心メール」による情報の発信

犯罪情報や不審者情報について、電子メールで希望者の携帯電話やパソコンに配信を行った。

(6) 「走るこども 110 番の家」の実施

郵便局やタクシーなどの民間車両のほか、市の公用車や清掃車等により、子どもたちなどから助けを求められたときや不審者を見かけたときなどに子どもたちを保護し、警察に通報する「走るこども 110 番の家」を実施している。

・「走るこども 110 番の家」設置台数 1,984 台（令和 3 年 4 月 1 日現在）

(7) 犯罪被害者等への支援

犯罪被害者やその家族が直面している各般の問題に対し、相談支援を行った。

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話相談のみ実施

(8) 暴力団排除の推進

市民、事業者及び行政が一体となって暴力団排除を推進するため「相模原市暴力団排除条例」に基づき、市民の意識啓発を図るとともに、市の事務事業からの暴力団排除を実施した。

3 相模原市及び各区安全・安心まちづくり推進協議会

相模原市安全・安心まちづくり推進協議会は、市民、地域団体、事業者、行政機関が協働して、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことにより、すべての人が安全で安心して暮らし、活動できる相模原市を実現することを目的に、平成 17 年 7 月 26 日に設立した。

平成 30 年 4 月 26 日に、地域の実状等に応じ主体的に事業展開できるよう組織の見直しを行い、市安全・安心まちづくり推進協議会に加え、各区に安全・安心まちづくり推進協議会を設立した。

(1) キャンペーンの実施

ア 防犯運動

・安全・安心まちづくり旬間 ・年末年始特別警戒

イ 交通安全運動

(ア) 各季の運動

・春の全国交通安全運動 ・夏の交通事故防止運動 ・秋の全国交通安全運動
・年末の交通事故防止運動 ・交通事故死ゼロを目指す日

(イ) 年間運動

・交通安全ひとこえ運動 ・自転車マナーアップ運動 ・高齢者交通事故防止運動
・二輪車交通事故防止運動 ・暴走族追放運動 ・違法駐車追放運動 ・飲酒運転根絶運動

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためキャンペーン等を控え、チラシ等による周知等を主として実施

(2) 安全・安心パトロールの実施

毎月 20 日の「市民交通安全の日」に警察、小学校、交通安全協会等と連携して、小学校の通学路において安全・安心パトロールを行った。

(3) 「こども 110 番の家」の設置

地域ぐるみの防犯活動として、子どもたちが、登下校時や公園等で遊んでいる時に、「知らない人からの声掛け」、「痴漢」や「つきまとい行為」の被害を受けたり、受けそうになった時に安心して避難できる場所として、一般家庭、商店、事業所等の協力により「こども 110 番の家」を設置している。

・「こども 110 番の家」設置数 4,187 か所（令和 3 年 4 月 1 日現在）

(4) 安全・安心まちづくり標語・ポスターの募集

防犯及び交通安全意識の高揚を図り、安全・安心まちづくり運動の一環として、小・中学生を対象に安全・

安心まちづくりに関する標語・ポスターの募集を行った。

令和2年度応募数 (単位：点)

	標 語	ポスター
応 募 数	395	143

(5) 安全・安心まちづくり表彰の実施

防犯及び交通安全等の安全・安心まちづくりの推進に功労のあった個人・団体や、安全・安心まちづくり標語・ポスターの入賞者への表彰を行った。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は中止

- ・安全・安心まちづくり功労表彰
- ・安全・安心まちづくり標語・ポスター入賞者の表彰

(6) 自転車安全運転普及イベントの開催

- ・スケアード・ストレイト事業

(7) 安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援

地域において安全・安心まちづくり活動を実施している団体に対して助成を行った。

- ・各区安全・安心まちづくり推進協議会支部(22 地区)
- ・相模原市交通安全母の会連合会
- ・地区交通安全母の会(11 地区)
- ・青色パトロール実施団体

(8) さがみはら安全安心ステーションの運営

さがみはら安全安心ステーション（相模原南警察署町田駅南口臨時警備出張所）の運営を行った。

(9) 高齢ドライバーの交通事故防止に向けた啓発活動

高齢者の運転に起因する事故を無くすため、警察や関係団体と連携した広報・啓発活動や、運転適性検査等の講習会を実施した。

4 路上喫煙の防止対策

「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、市民等の身体及び財産の安全及び安心の確保を図り、市民の生活環境の向上に資するための事業を行った。

(1) 路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区の指定

市内全鉄道駅(16 駅)及びこれらに近接する保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の外周道路(49 か所)を路上喫煙禁止地区として指定し、指定地区内での喫煙を禁止している。また、中心市街地 3 鉄道駅周辺については、路上喫煙重点禁止地区にも指定している。

(2) 路上喫煙防止指導員の設置

路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区に路上喫煙防止指導員を配置し、路上喫煙者に対し路上での喫煙行為を止めるよう指導等を行った（令和2年度指導等数：981 件）。

(3) 啓発活動の実施

「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」の周知及び路上喫煙防止を図るため、例年市内鉄道駅において啓発キャンペーンを実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止し、啓発チラシや物品を市の公共施設に配架した。

5 落書き行為の防止対策

市民等、事業者、建物所有者及び市が連携し、市民が安心して快適に暮らすことができる環境の確保に資することを目的に、「相模原市落書き行為の防止に関する条例」に基づき対策を講じた。

- ・令和2年度消去用具等の貸出し件数 2件

【交通・地域安全課】

【緑区役所地域振興課】【中央区役所地域振興課】【南区役所地域振興課】

消 費 生 活

1 市民参加による消費者行政

(1) 消費生活審議会

消費生活基本計画等に係る意見を答申するとともに、消費生活に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議した。

- ・第1回（書面開催）：

令和2年 8月25日～9月7日 第2次相模原市消費生活基本計画について
令和元年度相模原市消費者行政の概要について ほか

- ・第2回（Web開催）：

令和3年 2月1日 令和元年度相模原市消費生活基本計画年次報告書（案）について

(2) 消費者月間事業

消費者保護基本法（現在の消費者基本法）の施行20周年を機に、毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者の利益を守り、豊かな社会生活を築くため、行政・事業者・消費者が一体となった取り組みを行うことで、市民の消費生活の向上と消費者意識の高揚を図る機会とする。

- ・消費者月間特別事業

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

- ・その他取り組み

啓発動画の庁舎内放送、本庁舎内館内放送、メールマガジン・LINEマガジンの配信等

(3) みんなの消費生活展

消費者が確かな知識や判断力を身につけ、情報を正しく理解し、適切な行動ができる自立した消費者となるよう、パネルや物品の展示等を通じて必要な情報を提供する機会とする。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(4) 消費者被害防止啓発キャンペーン

悪質商法による高齢者等の被害の未然防止のため、高齢者等を見守る方へ向けて、啓発資料の配布や消費生活相談事例の情報提供等を実施する。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(5) 関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーン

悪質商法被害の増加、広域化を踏まえて、毎年9月に関東甲信越ブロックを中心とする自治体間で広域的に連携し、高齢者被害防止に関する取組を実施することで、被害の拡大防止及び未然防止を図る機会とした。

ア 関東甲信越ブロック共同事業「高齢者被害特別相談」

- ・内 容：高齢者を対象とした消費生活特別相談
- ・実施日：令和2年9月21日～23日 午前9時～午後4時（21、22日：午前9時～正午、午後1時～4時）
- ・場 所：消費生活総合センター

イ 啓発チラシの作成・配布

- ・市内公共施設等：13,000枚
- ・パルシステム神奈川ゆめコープと連携したチラシ配布事業：11,000枚

(6) 関東甲信越ブロック若者被害防止共同キャンペーン

悪質商法被害の増加、広域化を踏まえて、毎年1～3月に関東甲信越ブロックを中心とする自治体間で広域的に連携し、若者の悪質被害防止に関する取組を実施することで、被害の拡大防止及び未然防止を図る機会とした。

ア 関東甲信越ブロック共同事業「若者トラブル188番」

- ・内 容：若者を対象とした消費生活特別相談を実施
- ・実施日：令和2年1月11日～13日 午前9時～午後4時（11日：午前9時～正午、午後1時～4時）
- ・場 所：消費生活総合センター

イ その他取り組み

- ・大学及び専門学校のお知らせメールを通じた注意喚起：2校4,148名に配信
- ・はたちのつどいにおける啓発冊子の配架：令和3年1月11日

2 学習機会の提供

(1) 講師派遣事業

住民自治団体及び消費者団体等が自主的に企画した講座等へ講師を派遣した。

- ・派遣回数：全3回
- ・延参加者数：834人

※新型コロナウイルス感染症の影響により、予約のあった計9回の講座を中止とした。

（令和2年4月7日（1回目の緊急事態宣言）から10月12日まで当該事業を休止した。）

(2) 大学等との消費者被害防止のための懇談会

市内大学・専門学校の学生担当者と行政が集い、学生の消費者被害の実態などについて意見交換し、学生への指導の一助とするためWebにて懇談会を開催した。

- ・実施日：令和3年3月19日
- ・内 容：若者の消費生活相談の状況、学生に多いトラブル事例の紹介、若年者への消費者啓発等

(3) 若年層に向けた消費者教育事業

ア 夏休み子ども消費者教室

小学校5・6年生を対象に、夏休み期間に実習等を通じて、消費者として必要な知識を身につける機会とする。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

イ 金融教育支援事業【相模原市協働事業提案制度を活用】

高校生が正しい金融知識・ライフプランの知識を学び、健全な社会人・相模原市民として育成されることを目的に、専門家と連携して授業を実施した。

- ・派遣回数：8回(1校)
- ・延受講者数：239名 ・講 師：神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

ウ 青山学院大学との連携事業

青山学院大学のプロジェクト演習の一環として、若者の消費者被害を未然に防止するための効果的な情報発信や被害に遭った時の救済手段について、学生同士が意見を出し合い考える機会とした。

- ・テーマ：『「脳」を持てば、マルチ商法被害はNo (0) になる』
- ・実施時期：令和2年9月～12月 ・参加者数：17名

3 情報の提供

(1) 広報紙「広報さがみはら」への記事掲載

- ・掲載号 令和2年5月1日
内容 新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法
- ・掲載号 令和2年7月1日
内容 増えています「保険金が使えない」という住宅修理トラブル
- ・掲載号 令和2年9月1日
内容 高齢者被害防止キャンペーン月間の案内
- ・掲載号 令和3年1月1日
内容 相談増えています！！新成人の契約トラブル
- ・掲載号 令和3年2月15日
内容 消費生活総合センター移転案内

(2) 啓発資料の作成・発行

- ・消費生活情報紙「すばいす」の発行(127～130号)
年4回(7、10、1、4月)発行 各2,500部
- ・ウェットティッシュ、コットンバッグ等の配布
消費者被害防止を目的に、消費生活センターの連絡先を掲載したウェットティッシュ等を作成し、地域包括支援センターなどに配布した。

(3) 常設展示による情報提供

- ・場 所：北消費生活センター常設展示室
相談件数の多い架空請求、インターネットトラブルや多重債務相談のパネル等を展示した。

(4) メールマガジン・LINEマガジンによる情報提供

- ・配信回数52回
- ・内 容：消費生活相談窓口の案内、よくある相談事例、注意喚起情報、イベント情報など

(5) 消費生活見守りラジオ配信

高齢者や障害者等の消費者被害の未然防止及び、早期発見を目的として、FMラジオを活用した消費生活に関する見守り情報を配信した。

- ・事業名：「大事な人を見守り隊！」消費生活センターお役立ち情報
- ・放送局：FM HOT 83.9 (エフエムさがみ)
- ・配信日：平日毎日2回(朝・夕方)
- ・内 容：

放送期間		テーマ
10 月	前半(1日～15日)	突然の訪問にご注意！知ったく「クーリング・オフ」
	後半(16日～月末)	突然の電話にご注意！電気契約の切り替えトラブル
11 月	前半(1日～15日)	「お試し」のつもりが定期購入に！インターネット通販トラブルにご注意
	後半(16日～月末)	消費者トラブルに遭いやすい？ あなたの大切な人を見守ろう！
12 月	前半(1日～15日)	排水管の修理サービスに関するトラブル
	後半(16日～月末)	送り付け商法に関するトラブル
1 月	前半(1日～15日)	スマートフォンの契約に関するトラブル
	後半(16日～月末)	高齢者サポートサービスに関するトラブル

放送期間		テーマ
2 月	前半 (1 日～15 日)	SMSに届く宅配便業者を装った不在通知にご注意！
	後半 (16 日～月末)	高齢者が抱える不安の3Kって何？ お金編
3 月	前半 (1 日～15 日)	高齢者が抱える不安の3Kって何？ 健康編
	後半 (16 日～月末)	高齢者が抱える不安の3Kって何？ 孤独編

(5) その他メディア等による情報提供

- ・高齢者の消費者トラブルを防止するため、周囲の人による見守りや消費生活相談窓口を伝える動画をバス(神奈川中央交通)で放映した。

4 相談・苦情の処理

消費生活相談

市民の消費生活の安定向上と適正な商品サービスの普及を図るため、問い合わせや苦情に対し、消費生活相談員による情報提供、助言、処理を行った。

- ・場 所：消費生活総合センター(シティ・プラザさがみはら内)
北消費生活センター(シティ・プラザはしもと内)
南消費生活センター(南区合同庁舎内)
- ・時 間：消費生活総合センター 月～金(年末年始を除く) 午前9時～午後4時
第2、4金曜日 午前9時～午後6時
土・日・祝日 午前9時～正午、午後1時～午後4時
北消費生活センター 月～金(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～午後4時
南消費生活センター 月～金(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～午後4時

消費生活相談受付件数

年度	消費生活総合センター		北消費生活センター		南消費生活センター		計		
	苦 情	問合せ	苦 情	問合せ	苦 情	問合せ	苦 情	問合せ	計
H30	6,231	569	189	14	182	10	6,602	593	7,195
R1	5,799	546	58	2	58	2	5,915	550	6,465
R2	5,574	534	0	0	0	0	5,574	534	6,108

5 消費者団体の育成

消費者団体支援事業

消費者問題についての研究、活動等を展開しているさがみはら消費者の会に対し、活動の場の提供や定例会の出席、後援名義使用などをおして育成・支援した。

6 計量及び表示の適正化

(1) 計量器定期検査等

商品の量目の正確性と取引の適正化を図ることを目的に、店舗、工場、事業所等において取引や証明に使用する計量器の精度を確保するため、定期検査を実施した。

また、事業者への立入、商品の量目検査及び試買検査等を実施した。

- ・定期検査 指定検査機関による検査 検査台数＝1,193台
計量士による代検査届出 届出台数＝316台
- ・立入検査 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

- ・商品試買検査 調査品目：即席めん 検査商品数＝5種類 検査個数＝25個

(2) 家表法及び製品安全四法に基づく立入検査

日常生活で使う家庭用品に適正な表示がされているか、消費生活用製品や電気用品などの指定された製品について、国が定めた技術上の基準を満たしていることを証する表示があるかを立入検査により確認する。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(3) 計量思想の普及・啓発

- ・正量取引強調月間運動 商取引が増大する中元期及び歳末期にポスター掲示等を実施した。
- ・計量教室 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ・計量ブースの出展 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ・計量管理強調月間運動 計量管理実施報告書の受理及び進達、ポスター作成・配布などを実施した。

【消費生活総合センター】

国 際

1 国際交流及び国際化に係る企画及び調整

外国人市民に対する情報提供や支援の充実、市民による国際交流・国際協力事業への支援など、国際化の推進のための事業を行った。

(1) さがみはら国際交流ラウンジ

- ア 利用状況(令和2年度開館日数 180 日) 5,329 人(うち外国人 1,706 人)
- イ 外国人との交流及び相互理解を図るため、各種イベントを開催した。

主な事業

名 称	実施日	参加者数
さがみはら国際交流フェスティバル 2020	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
ハローインターナショナルサロン	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
みて！きいて！ためして！ワールド	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
外国語講座	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
通訳実務研修会	11月21日	27
ボランティア育成フォーラム	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
登録団体交流会	7月26日	8
お茶会	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
防災バスツアー	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
防災研修会	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
防災訓練	12月6日	22

(2) 日本語ボランティア養成講座の開催

外国人市民に日本語を教える指導者（日本語ボランティア）を養成するための講座をオンラインにて開催した。

ア 開催日 12月20日

イ 受講者数 28名

2 国際交流基金

市民による幅広い国際交流活動を支援するため、市の積立金のほか市民、企業、団体等の寄付金などを原資として積立てを行い、運用益を活用して国際交流・協力などの国際化事業を推進した。

ア 令和2年度末基金高 181,644,261円

イ 令和2年度運用益 399,476円

ウ 令和2年度取崩額 5,166,215円

3 外国都市との交流

友好都市である中国・江蘇省無錫市(昭和60年10月6日友好都市締結)、カナダ・オンタリオ州トロント市(旧スカボロー市 平成3年5月31日友好都市提携)と交流を行った。

(1) 友好都市・無錫市との交流

ア 友好都市締結35周年事業

無錫市との友好都市締結35周年を記念し、友好関係のより一層の発展に資することを目的に、両市においてパネル展等を実施するほか、両市長が友好の誓いに署名した。

イ 相模原市から無錫市への訪問団

名 称	期 間	人数
相模原市日中交流協会第45次訪中団	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—

ウ 無錫市から相模原市への訪問団

名 称	期 間	人数
行政研修生	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
無錫市友好訪問団	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—

(2) 友好都市・トロント市との交流

ア 市長メッセージの提供

オンタリオ州日本語弁論大会の開催に際して、市長からのメッセージ動画を送付した。

イ トロント市から相模原市への訪問団

名 称	期 間	人数
オンタリオ州日本語弁論大会 新企会・相模原市賞 受賞者	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—

(3) 友好都市の紹介

「相模原市民桜まつり」での紹介パネルの展示及び物産の販売等を新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(4) 諸外国との交流事業

相模原市とハンガリーの交流促進のため、10月13日に駐日ハンガリー特命全権大使他5名を受け入れた。

4 平和意識の普及啓発

昭和 59 年 12 月 3 日に行った「相模原市核兵器廃絶平和都市宣言」の精神に基づき、市民平和のつどい実行委員会とともに、「2020 市民平和のつどい」を開催するなど、平和意識の普及啓発を図った。

(1) 「2020 市民平和のつどい」の開催

ア 広報さがみはらにおける特集記事掲載

【媒 体】 広報さがみはら (8 月 1 日号)

【内 容】・相模原原爆被災者の会丸山会長へのインタビュー

・令和元年度相模原市平和大使からのメッセージ

・平和ポスターコンテスト作品募集案内 など

イ 「夏休み平和映画上映会」 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

ウ 「平和・原爆ポスター展」 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

エ 「平和ポスターコンテスト」

【内 容】市内在住・在学の小・中学生及び義務教育学校の生徒から平和や核兵器廃絶に関連した題材のポスターを募集し、入選作品を展示

【応募数】小学校の部 148 作品、中学校の部 28 作品

【入選者】小学校の部 最優秀賞 1 名、優秀賞 5 名、佳作 10 名

中学校の部 最優秀賞 1 名、優秀賞 5 名、佳作 5 名

【展 示】最優秀、優秀及び佳作合計 27 作品の展示

12 月 1 日～12 月 20 日 市民健康文化センター ふれあい広場

オ 「広島市派遣 相模原市平和大使」 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

カ 「平和ポスターコンテスト表彰式・被爆ピアノコンサート」 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

キ 被爆体験記の市ホームページへの掲載

【内 容】「2018 市民平和のつどい」の事業として、平成 31 年 2 月に記録した「相模原原爆被災者の会」による被爆体験講話の記録映像を活用し、市ホームページに 1 名分の体験記を掲載

(2) その他

ア 平和関連団体の活動への対応 (3 団体)

イ 日本非核宣言自治体協議会総会及び研修会への出席 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

ウ 平和首長会議総会への出席 (新型コロナウイルス感染症の影響により延期)

【国際課】

ス ポ ー ツ

1 スポーツ施設等の概要と利用状況

施 設 名		面積 (㎡)	施 設 の 内 容	令和2年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
相模原市 体育館	本 館	1,315	バレーボール2面兼バスケットボール1面兼 バドミントン4面兼卓球	762	8,734
	柔 道 場	154	90 畳	650	4,618
	弓 道 場	508	射場5人立	869	15,225
鹿 沼 公 園	軟式野球場	9,486	センター105m、ライト・レフト85m	358	7,174
	テ ニ ス 場	2,602	4面、砂入人工芝コート	3,227	17,925
横 山 公 園	人工芝グラウンド	13,800	ロングパイル人工芝、LEDナイター設備、ベンチ 120席	980.5	41,864
	野 球 場	14,129	センター115m、ライト・レフト91m、ナイター 設備、内野席(ベンチシート)2,190人、外野 席(芝生張)3,000人	503	12,357
	テ ニ ス 場	9,859	12面、クレートコート、ナイター設備、観覧席500人	6,082	29,400
相模台 公 園	軟式野球場	5,500	センター・ライト・レフト72m	280	7,604
	テ ニ ス 場	1,700	2面、クレートコート	1,424	8,632
相 模 原 麻溝公園	競 技 場 (相模原ギオン スタジアム)	33,000	全天候型400mトラック9レーン((公財)日本 陸上競技連盟第2種公認)、天然芝フィール ド106m×71m(サッカー・ラグビー利用可)、雨 天走路(80m×4レーン)、LEDナイター設備、 メインスタンド2,823席、バックスタンド3,492 席、芝生スタンド8,985人	—	77,978
	第2競技場 (相模原ギオン フィールド)	20,000	全天候型400mトラック6レーン((公財)日本陸 上競技連盟第4種公認)、人工芝フィールド 107m×75m(一部変則・サッカー・ラグビー利用可)	—	22,469
	グラウンド (相模原ギオン スポーツスクエ ア)	7,300	天然芝グラウンド118m×62m(少年サッカー、ラ グビー、少年ラグビー利用可)	129	4,580
淵野辺 公 園	ひ ば り 球 場 (ウイッツ ひばり球場) (少年野球・ソフトボール場)	6,500	センター80m、ライト・レフト70m、ナイター設 備、内野席500人、外野席(芝生張)500人	371	12,052
	テ ニ ス 場	12,267	12面、砂入人工芝コート、ナイター設備	13,058	65,955
	銀 河 ア リ ー ナ (アイススケート場)	10,838	観覧席1,242席、利用期間は10/1～5/31、 メインリンク60m×30m、サブリンク18m×14m	—	31,880
	(トレーニング室)		各種トレーニング機器	—	6,399
津久井 又 野 公 園	テ ニ ス 場	2,700	4面、ハードコート、ナイター設備	1,357	5,758
	多 目 的 グ ラ ウ ン ド	12,000	軟式野球場2面兼サッカー場1面、ナイター設 備	609	23,755
相模湖 林 間 公 園	野 球 場	16,155	センター120m、ライト・レフト92m	300	13,341
	テ ニ ス 場	2,957	4面、砂入人工芝コート、ナイター設備	2,271	11,524
	ゲートボール場	2,154	4面	292	3,447
古淵鶴野森 公園	屋 外 水 泳 プ ー ル	2,039	利用期間は7/1～9/10、25m×13m7コース、す べり台付変形プール ※令和2年度は8/1～8/31	—	5,622
昭 和	橋スポーツ広場	53,156	軟式野球場1面兼ソフトボール場5面兼少年サ ッカー場1面	1,645	23,942
三 栗	山スポーツ広場	23,457	軟式野球場3面兼ソフトボール場3面兼サッカ ー場2面兼少年サッカー場3面	1,256	21,340

施 設 名		面積 (㎡)	施 設 の 内 容	令和2年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
下溝古山公園スポーツ広場		11,000	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面兼少年サッカー場2面、ナイター設備	1,456	18,066
小山公園	スポーツ広場	9,300	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	960	26,967
	ニュースポーツ広場	2,900	スケートボードエリア、スリーオンスリーバスケットボールエリア、ストリートダンスエリア、ナイター設備	—	32,042
深堀中央公園スポーツ広場		10,000	軟式野球場1面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	1,341	18,933
緑が丘2丁目公園スポーツ広場		7,818	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッカー場1面	444	7,549
新 磯 野スポーツ広場		8,800	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッカー場1面	276	6,828
内 出 公 園スポーツ広場		5,000	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッカー場1面	547	12,719
相模原北公園スポーツ広場		10,400	軟式野球場1面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	1,692	20,420
相模原麻溝公園スポーツ広場		9,200	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面	375	8,054
大野台南テニスコート		6,129	4面、砂入人工芝コート	3,218	18,368
原 宿 グ ラ ウ ン ド		17,854	軟式野球場1面、少年野球場2面兼ソフトボール場2面	1,050	21,885
城 山 湖 テ ニ ス コ ー ト		5,800	4面、クレールコート	3,059	3,359
城 山 湖 野 球 場		38,618	A面 軟式野球、硬式野球(中学生まで) センター110m、ライト70m、レフト80m	882	15,045
			B面 軟式野球 センター97m、ライト69m、レフト80m		
			C面 少年野球、ソフトボール等 センター68m、ライト84m、レフト70m		
中 沢 グラウンド	多 目 的 グラウンド	5,565	少年野球場1面兼ソフトボール場1面	417	6,175
	テニスコート	1,570	2面、クレールコート	1,326	1,359
小 倉 プ ー ル		14,600	利用期間は7/1～8/31、50mプール、幼児用プール、スライダープール ※令和2年度は8/1～8/31	—	10,475
小 倉 テ ニ ス コ ー ト		5,726	全天候型弾性舗装コート(ゴムチップ)5面、練習板1か所、ナイター設備	2,779	9,870
青野原 グラウンド	多 目 的 グラウンド	17,261	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面、ナイター設備	0	0
	テニスコート	1,245	2面、クレールコート	0	0
串 川 グラウンド	多 目 的 グラウンド	17,690	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面	365	12,203
	ゲートボール場	910	2面	56	2,660
国体記念鳥屋グラウンド		16,000	野球場1面兼軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	413	9,205
与 瀬 グ ラ ウ ン ド		8,155	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	299	7,370
内 郷 グ ラ ウ ン ド		6,992	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	301	6,358
小 原 プ ー ル		701	利用期間は8/8～8/18、大プール25m×8m、小プール8m×3m ※令和2年度は8/6～8/16	—	238
日 連 グ ラ ウ ン ド		6,766	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼ゲートボール場1面	152	3,370
名 倉 グラウンド	多 目 的 グラウンド	24,448	野球場2面(大人は軟式のみ)兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備1面	0	0
	テニスコート	2,817	3面、ハードコート、ナイター設備	28	90
	ゲートボール場	624	1面、ナイター設備	0	0

施設名	面積 (㎡)	施設の内容	令和2年度	
			利用件数 (件)	利用人数 (人)
ふじのマレットゴルフ場	41,212	マレットゴルフ場36ホール(パー144)	—	7,248
牧郷体育館	1,182	バレーボール2面兼バスケットボール2面	477	4,029
沢井体育館	1,090	バレーボール2面兼バスケットボール2面	99	710
ジョギングコース (横浜水道道緑道)	—	全長約2.7km、平均幅員7～8m、土とアスファルト舗装	—	—

※ 総合体育館・北総合体育館・総合水泳場・相模原球場については、それぞれの欄を参照のこと。

※ 平成27年度から、利用件数を利用コマ数(各施設の貸出区分の単位(例:2時間、午前))でカウントした数値に統一

2 学校体育施設への夜間照明設備設置

学校体育施設(グラウンド)に夜間照明設備を設置し、学校教育上支障のない範囲で市民の利用に供する。

夜間照明設備及び利用状況

開放校	設置年度	照明設備	令和2年度	
			利用件数(件)	利用人数(人)
大野南中	昭和57年度	7基 61灯	95	1,382
旭中	昭和58年度	10基 108灯	59	1,027
田名中	昭和59年度	7基 56灯	33	488
相陽中	昭和60年度	7基 63灯	86	1,122
大野北中	昭和61年度	12基 118灯	125	2,283
向陽小	昭和62年度	8基 64灯	64	1,343
星が丘小	昭和62年度	7基 61灯	16	298
大沢中	昭和62年度	7基 60灯	53	748
清新小	昭和63年度	7基 60灯	31	486
若草中	昭和63年度	7基 60灯	96	2,005
光が丘小	平成元年度	7基 62灯	52	669
横山小	平成元年度	7基 62灯	46	767
上溝南中	平成元年度	7基 65灯	94	1,307
谷口中	平成2年度	7基 68灯	76	1,130
鵜野森中	平成3年度	7基 64灯	125	2,605
中央小	平成4年度	6基 60灯	71	981
大沼小	平成17年度	7基 34灯	53	729
相模丘中	昭和54年度	6基 96灯	0	0
利用合計			1,175	19,370

3 学校体育施設等の開放

市民のスポーツ活動の場に供し、地域体育の普及、振興を図るため、市立小・中・義務教育学校の体育館・グラウンドを開放している。

令和2年度開放状況

旧相模原市域

開放校数: 小学校55校、中学校27校

登録状況: 小学校844団体19,279人、中学校281団体5,399人

利用状況: 小学校7,472回179,436人、中学校1,039回20,671人

城山地区

開放校数：小学校 4 校、中学校 2 校

登録状況：小学校 76 団体 1,571 人、中学校 29 団体 539 人

利用状況：小学校 436 回 10,011 人、中学校 135 回 2,383 人

津久井地区

開放校数：小学校 4 校、中学校 3 校、義務教育学校 1 校

登録状況：小学校 66 団体 1,217 人、中学校 21 団体 396 人、義務教育学校 17 団体 276 人

利用状況：小学校 733 回 15,372 人、中学校 200 回 3,890 人、義務教育学校 249 回 4,899 人

相模湖地区

開放校数：小学校 2 校、中学校 2 校

登録状況：小学校 18 団体 372 人、中学校 9 団体 158 人

利用状況：小学校 273 回 5,799 人、中学校 38 回 545 人

藤野地区

開放校数：小学校 2 校、中学校 1 校

登録状況：小学校 23 団体 310 人、中学校 7 団体 100 人

利用状況：小学校 239 回 4,752 人、中学校 48 回 896 人

4 学校プールの開放

身近なところで水に親しみ、健康づくりを図るため、学校のプールを開放している。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

5 体力・健康づくりの推進

各駅伝大会やマラソン大会、スポーツフェスティバル等の実施

相模原駅伝競走大会・スポーツフェスティバル・津久井湖駅伝競走大会・宮ヶ瀬湖マラソン大会・相模湖駅伝競走大会・ふじのやまなみクロスカントリー駅伝競走大会・相模湖レガッタ・市民レガッタについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

6 競技力向上のための支援

市民選手権大会及び相模原クロスカントリー大会の実施や、全国大会等への出場選手奨励事業の実施

相模原クロスカントリー大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和 2 年度相模原市民選手権大会			
種目	種別	開催期日	延べ参加者数（人）
陸上競技	全種別	5 月 16 日～6 月 7 日	中止※
ソフトテニス	全種別	4 月 19 日～10 月 11 日	中止※
軟式野球	一般	9 月 6 日～12 月 13 日	90 チーム 1800
	学童（小学生）	9 月 5 日～10 月 25 日	79 チーム 1284
	中学校	5 月 9 日～6 月 13 日	中止※
卓球	高校生	12 月 20 日	137
	中学生、一般・小学生	5 月 2 日・17 日	中止※
剣道	全種別	6 月 7 日・28 日	中止※
柔道	全種別	5 月 10 日	中止※

バスケットボール	小学生	9月19日～10月10日	35 チーム	695
	高校	8月10日・11日	32 チーム	400
	中学校、一般・マスターズ	4月11日～5月31日	中止※	
バレーボール	高校	8月23日	24 チーム	406
	小学生	8月29日	6 チーム	80
	中学校(男女)、一般、ママさん	4月18日～7月25日	中止※	
バドミントン	全種別	5月4日～6月21日	中止※	
水泳	全種別	8月23日	中止※	
スキー	全種別	1月30日・31日	中止※	
スケート	全種別	2月20日	中止※	
弓道	全種別	10月18日	中止※	
サッカー	小学生(男子・女子)	10月24日～11月3日	39 チーム	250
	シニア、一般男子、中学生、一般女子、U-18(高校生)	4月19日～2月21日	中止※	
空手道	全種別	11月15日	中止※	
テニス	中学生	11月1日	68 組	136
	高校生	11月8日・15日	199 組	398
	一般・小学生	5月17日～31日	中止※	
ボウリング	全種別	6月7日	中止※	
ソフトボール	全種別	5月3日～9月27日	中止※	
少林寺拳法	全種別	4月19日	中止※	
ゲートボール	全種別	5月9日・10日	中止※	
体操・新体操・トラポリン	全種別	8月9日・9月27日	中止※	
ハンドボール	高校	12月19日・20日	16 チーム	180
	一般・中学校	5月24日～6月6日	中止※	
バウンドテニス	全種別	5月17日	中止※	
ペタンク	一般	9月27日	中止※	
ターゲット・バードゴルフ	全種別	2月14日	中止※	
グラウンド・ゴルフ	一般・シニア	10月3日	中止※	
合計			5,766	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

『中学3年生の節目となる場』3年生交流試合		
種目	開催期日	参加校数
陸上競技、軟式野球、バスケットボール、バドミントン、ソフトテニス、卓球、柔道、バレーボール、水泳、サッカー、ソフトボール、ハンドボール(計12種目)	8月29日～9月27日	計39校(市立中学36校、私立中学3校)、約3,700名の中学3年生が参加 ※競技特性や学校の事情によって2年生以下の参加も可とした。

7 生涯スポーツ普及のための支援

ニュースポーツなど各種スポーツ教室の実施及び総合型地域スポーツクラブの支援

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止

8 指導者の養成・活用

スポーツ推進委員（定数 253 人）の活動の推進

9 スポーツ団体の育成・連携・支援

市スポーツ協会などのスポーツ・レクリエーション団体や総合型地域スポーツクラブ、市ホームタウンチームの育成・連携・支援

10 全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業

高齢者を対象としたスポーツや福祉・生きがいイベントを通じて、積極的な仲間づくりや世代間交流の推進、また、健康づくりへの理解を深め、ふれあいと活力ある長寿社会を推進する同大会に相模原市選手団を派遣している。

令和2年度の選手選考業務及び大会派遣業務は、公益財団法人相模原市スポーツ協会に委託している。

令和2年度岐阜大会は新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期（令和3年度開催）。

11 障害者スポーツの振興

ア 神奈川県障害者スポーツ大会・神奈川県ゆあいピック大会 令和2年度実績

神奈川県障害者スポーツ大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全競技中止

	種目	開催期日	場所	参加者数(人)
神奈川県障害者スポーツ大会	フライングディスク（身体・知的）	4月12日	県立スポーツセンター	—
	ボウリング（知的）	4月19日	湘南とうきゅうボウル	—
	アーチェリー（身体）	4月19日	県総合リハビリテーションセンター	—
	陸上（知的）	4月26日	県立スポーツセンター	—
	陸上（身体）	5月10日	県立スポーツセンター	—
	卓球（精神）	1月15日	県立スポーツセンター	—
	卓球・サント・テーブルテニス（身体・知的）	1月17日	県立スポーツセンター	—
	ボッチャ（身体）	2月21日	県立スポーツセンター	—
	水泳（身体・知的）	3月7日	さがみはらグリーンプール	—
神奈川県ゆあいピック大会	ソフトボール（知的）	9月26日	秦野市おおね公園	0
	バスケットボール（知的）	10月31日 11月1日	県立スポーツセンター	17
	サッカー（知的）	11月15日 11月21日	西相スポーツセンター	8
	バレーボール（知的）	11月23日	横浜市神奈川スポーツセンター	0

- イ 全国障害者スポーツ大会（第20回）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 令和2年度 開催予定期日：10月24日～10月26日
 開催予定場所：鹿児島県 相模原市選手団：37人（うち選手18人）

12 総合体育館（相模原ギオンアリーナ）

（1）概要

体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の心身の健全な育成に寄与することを目的に設置された。健康・体力づくりのために気楽にスポーツを楽しむ人から、全国大会のようなハイレベルの競技会まで市民の多様なニーズに対応している。

平成30年11月15日から平成31年1月11日までの期間、相模原市ネーミングライツ（施設命名権）導入方針に基づき総合体育館のネーミングライツのスポンサー募集を行い、選定委員会による審査を行った後、株式会社ギオン（中央区南橋本1丁目5番1号）と契約を締結した。

これにより、平成31年4月1日から総合体育館の愛称は「相模原ギオンアリーナ」になった。

- ・所在地：南区麻溝台2284-1
- ・構造：鉄骨・鉄筋コンクリート造
- ・敷地面積：26,813.99㎡
- ・建築面積：9,811.46㎡
- ・建築延床面積：12,926.34㎡（地階：548.79㎡、1階：9,102.11㎡、2階3,233.07㎡、屋階：42.37㎡）
- ・開館：昭和56年11月1日（平成21年9月改修）

施設概要

区 分	内 容（※体育室等については、全面使用時の使用可能面数）
大体育室（36m×61.5m）	バスケットボール3面、バレーボール4面、バドミントン12面、テニス4面、ハンドボール1面、体操全種目、卓球、観覧席1,598席
中体育室（31.3m×34m）	バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン6面、卓球
小体育室（18.5m×34m）	バレーボール1面、バドミントン4面、卓球
柔道場（16m×30m）	柔道2面、合気道（256畳）
剣道場（16m×30m）	剣道2面、空手
弓道場	和弓（5人立）、洋弓
トレーニング室	サーキットトレーニング、ウェイトトレーニング及び疲労回復等の各器具
その他	ジョギングコース、幼児体育室、多目的室、指導員室、役員控室、放送照明室、健康体力相談室、事務室、会議室

（2）利用状況

令和2年度利用状況

	大体育室	中体育室	小体育室	柔道場	剣道場	弓道場
事業参加人数(A)	—	—	—	—	—	—
専用利用人数(B)	47,130	11,274	—	10,020	7,408	4,180
個人利用人数(C)	610	6,155	12,431	266	3,066	597
合計(A+B+C)	47,740	17,429	12,431	10,286	10,474	4,777
	トレーニング室	ジョギングコース	幼児体育室	多目的室	会議室	合 計
事業参加人数(A)	—	—	—	2,113	—	2,113
専用利用人数(B)	—	—	—	—	4,507	84,519
個人利用人数(C)	12,813	1,405	—	—	—	37,343
合計(A+B+C)	12,813	1,405	—	2,113	4,507	123,975

13 北総合体育館

(1) 概要

体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の心身の健全な育成に寄与することを目的に設置された。健康・体力づくりのために気楽にスポーツを楽しむ人から競技愛好者まで、市民の多様なニーズに対応している。

- ・所在地：緑区下九沢 2368-1
- ・構造：鉄筋コンクリート造
- ・敷地面積：13,626 m²
- ・建築面積：5,918.32 m²
- ・建築延床面積：14,140.57 m²(1階：5,476.29 m²、2階：5,384.49 m²、3階：3,279.79 m²)
- ・開館：平成3年9月8日

施設概要

区 分	内 容 (※体育室等については、全面使用時の使用可能面数)
体 育 室 (51m×37m)	バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン12面、テニス3面、ハンドボール1面、卓球、体操全種目、観客席1,006席
剣道場兼卓球場 (29m×14m)	剣道2面、卓球、空手等
柔 道 場 (17m×14m)	柔道1面、合気道、躰道
多目的室 (遮音室) (17m×14m)	エアロビクス、ダンス等
弓 道 場	和弓 (6人立)、洋弓
ト レ ー ニ ン グ 室	サーキットトレーニング、ウエイトトレーニング及び疲労回復等の各器具
そ の 他	幼児体育室、ジョギングコース、多目的室、控室、放送室、保健体力相談室、大・小会議室、事務室、喫茶室

(2) 利用状況

令和2年度利用状況

	体育室	剣道場兼卓球場	柔道場	多目的室	弓道場	
事業参加人数(A)	—	—	199	19	—	
専用利用人数(B)	20,281	7,947	4,581	8,762	1,784	
個人利用人数(C)	6,731	6,011	601	—	1,092	
合計(A+B+C)	27,012	13,958	5,381	8,781	2,876	
	トレーニング室	ジョギングコース	幼児体育室	大会議室	小会議室	合 計
事業参加人数(A)	—	—	—	—	—	218
専用利用人数(B)	—	—	—	3,540	1,505	48,400
個人利用人数(C)	9,230	5,393	—	—	—	29,058
合計(A+B+C)	9,230	5,393	—	3,540	1,505	77,676

14 総合水泳場（さがみはらグリーンプール）

（1）概要

生涯スポーツの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的に設置された。
全国規模の大会を開催できる設備を備えた本格的な屋内水泳場であり、水深の変更が可能な可動床の採用により市民の多様なニーズにも対応ができる。

- ・所在地：中央区横山 5-11-1
- ・構造：鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
- ・敷地面積：27,456.28 m²
- ・建築面積：10,523.60 m²
- ・建築延床面積：16,126.50 m²（地階 1,326.10 m²、1階 10,040.10 m²、2階 4,499.70 m²、3階 260.60 m²）
- ・開館：平成9年5月20日
- ・施設概要

区 分	内 容
メ イ ン プ ー ル	50m×25m、10 コース、水深 2.0m～0.5m（可動床） 国際公認 8 コース、短水路、公認 16 コース（8 コース×2 面）
飛 込 プ ー ル	22m×25m、水深 5.0m～0.4m（可動床）、国際公認
サ ブ プ ー ル	25m×17m、水深 1.2m、公認 8 コース
観 覧 席	メインプール…椅子席 2,043 席、立見席 1,000 人相当、車椅子用観覧席 サブプール…椅子席 56 席
ト レ ー ニ ン グ 室	各種トレーニング器具
そ の 他	会議室、競技会関係諸室、事務室、スタジオ等

（2）利用状況

令和2年度利用状況

	プ ー ル	トレーニング室	会 議 室	他 諸 室	合 計
個人利用人数(A)	45,283 人	14,892 人	—	—	60,175 人
専用利用人数(B)	26,276 人	—	3,523 人	—	29,799 人
事業参加人数(C)	3,388 人	129 人	—	2,389 人	5,906 人
合 計(A+B+C)	74,947 人	15,021 人	3,523 人	2,389 人	95,880 人

15 相模原球場（サーティーフォー相模原球場）

（1）概要

スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的に設置された。

平成 21 年 4 月 1 日神奈川県からの移譲を受け、市民の本格的野球場として気軽にスポーツを楽しむ人から競技愛好者まで、幅広い層の利用に対応している。

平成 22 年 11 月 29 日から平成 23 年 1 月 21 日までの期間、相模原市ネーミングライツ（施設命名権）導入方針に基づき相模原球場のネーミングライツのスポンサー募集を行い、選定委員会による審査を行った後、株式会社サーティーフォー（緑区橋本 1 丁目 14 番 3 号）と契約を締結した。

これにより、平成 23 年 4 月 1 日から相模原球場の愛称は「サーティーフォー相模原球場」になった。

- ・所在地：中央区弥栄 3-1-6
- ・構造：鉄筋コンクリート造
- ・敷地面積：26,800 m²
- ・建築面積：6,006 m²（内野スタンド）
- ・建築延床面積：12,610 m²（内野スタンド）
- ・開設：昭和 62 年 4 月

・施設概要

区 分	内 容
グラウンド	内野・クレー、外野・芝生、センター120m、ライト・レフト95m 夜間照明施設、スコアボード（電光式）
本 部 棟	会議室、屋内練習場（ブルペン）、ダッグアウト、選手用更衣室、選手用控室、シャワー室、医務室、大会関係諸室（役員室、本部室、記者室、放送室、記録室、審判員室、審判員控室、カメラマン席）、入場券売場
観 覧 席	内野スタンド 椅子席8,064席、外野スタンド 芝生席8,000人相当 コンコース、売店スペース（4箇所）
体 育 室	体育室、器具庫、更衣室

（２）利用状況

令和２年度利用状況

	グラウンド	体 育 室	会 議 室	合 計
利 用 件 数	492	2,276	364	3,132
利 用 人 数	16,265	5,840	1,698	23,803

【スポーツ推進課】

文 化 振 興

１ 文化行政の総合的な企画及び調整

（１）文化行政の推進

情報化や少子高齢化、経済状況などの変化を背景として、人々は心の豊かさやゆとりを求めており、心に安らぎや潤いを与える文化の果たす役割は重要になってきていることから、市民、文化団体、企業、行政などが相模原市の文化振興を共通の認識のもとに取り組むため、令和２年３月に策定した「第３次さがみはら文化芸術振興プラン」に基づき、文化行政の総合的な企画や調整等を進めた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した市民文化活動の活性化を図るため、新たな補助制度を設立し、文化芸術の発表を行う団体等に対し動画制作経費等を助成するとともに、作成動画等を配信するため、市公式YouTube「文化芸術のひろば」を開設しSNSを活用した情報発信を行った。

（２）総合写真祭フォトシティさがみはら 2020 の開催

身近な写真を通して「新たなさがみはら文化」の創造と発信をするため、第20回目となる総合写真祭フォトシティさがみはら 2020 を開催し、文化の振興と交流に寄与した。

主な事業（令和２年度） ※一部事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期とした。

事 業 名	実 施 日	会 場	来場者数(人)
プロ・アマチュア写真展	令和２年10月9日～26日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和３年へ延期（以下、コロナにより延期）	-	-
写真講評会	令和２年10月11日に予定していたが、コロナにより延期	-	-
フォト・シンポジウム	令和２年10月10日に予定していたが、コロナにより延期	-	-

事業名	実施日	会場	来場者数(人)
子ども写真教室	令和2年5月～10月に予定していたが、コロナにより延期	-	-
みんなの写真教室	令和2年12月1日～27日	相模原市民ギャラリー	参加者数 21
私のこの1枚写真展	令和3年4月14日～27日	ユニコムプラザさがみはら	出品者数 208
	令和3年4月28日～5月11日	ミウィ橋本	
ギャラリートーク	令和2年10月11日に予定していたが、コロナにより延期	-	-

(3) 優秀映画鑑賞推進事業の開催

国立相模原アーカイブと連携し、日本映画の優れた作品の鑑賞の機会を広く市民に提供し、貴重な文化遺産である映画に対する認識を深めることにより、本市の文化芸術の向上発展を図るもの。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

実施場所	実施日	入場者数(人)
サン・エールさがみはら	令和2年9月29日、30日	-
相模原南市民ホール	令和2年10月29日	-
国立映画アーカイブ相模原分館	令和2年11月10日、11日	-

2 市民文化祭

市民が日頃の文化活動の成果を一堂に発表する機会を設け、市民文化活動の推進を図ることを目的に例年実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(参考) 出品点数・出演者数等の推移

分野／年度		H30	R1	R2
絵画	日本画	100点	59点	中止
	洋画	66点	94点	
書		159点	206点	
写真		140点	141点	
華道		123点	59点	
短歌		128首	89首	
俳句		130句	106句	
現代詩		32編	34編	
建築文化		19点	14点	
茶会		16人	16人	

分野／年度	H30	R1	R2
吟剣詩舞	124人	121人	中止
民謡	224人	204人	
邦楽	71人	63人	
謡曲	31人	32人	
マジック	23人	23人	
洋舞	208人	112人	
ダンス	219人	135人	
フラダンス	253人	245人	
レクダンス	94人	143人	

3 美術の振興

(1) アートラボはしもの再整備に向けた取組

令和元年度に外部有識者で構成する審議会から提出された、アートラボはしもの後継施設の整備に係る建議内容を踏まえて、施設整備の考え方、運営方法及び整備方式を定めるとともに、アートを学び、創造するアートの教育普及の拠点となるよう、庁内での検討を行った。

(2) 美術品等の収集

これまで、美術品等収集基金を運用し、本市にゆかりのある作家の優れた作品などの収集を行ってきたが、基金の現金残高の減少に伴い、今後当面の間は経費を伴わない寄贈による収集を行う。

ア 美術品等収集基金現在高(令和3年3月31日現在)	101,351,085 円(現金は 27,325 円)
イ 収蔵美術品点数(令和3年3月31日現在)	3,708 点
(ア) 基金による収蔵	2,019 点 ※購入や運搬・補修等で基金から支出したもの
絵画など	69 点(絵画 65、彫刻 4)
写真	1,950 点(江成常夫作品 1,950 [20 シリーズ])
(イ) 基金によらない収蔵	1,689 点
絵画など	21 点(絵画 19、彫刻 2)
写真	1,668 点(江成常夫作品 107 [5 シリーズ]、フォトシティさがみはらプロの部 入賞作 1,561)

(3) 美術展等の開催

- ア 市収蔵美術品展「江成常夫 被爆―ヒロシマ・ナガサキ」(自主事業)
江成常夫の市収蔵美術品「被爆―ヒロシマ・ナガサキ」(写真)シリーズを展示予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い令和3年度に開催を延期した。
- イ 市収蔵美術品展「フォトシティさがみはら歴代受賞作品展」(自主事業)
市収蔵美術品であるフォトシティさがみはら受賞作品を市内の展示施設(相模大野ギャラリー、相模湖交流センターアートギャラリー)で展示予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- ウ 市収蔵美術品展「相模原の日本画―院展画家の系譜」(自主事業)
市収蔵美術品を中心に、岩橋英遠・石井了など相模原ゆかりの日本画家(院展画家)の作品を展示。令和元年度実施予定だった事業を延期する形で開催したもの。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関連イベント等を実施せず規模を縮小して開催した。
- ・会 期：令和3年3月8日～3月28日(18日間)
 - ・会 場：相模原市民ギャラリー
 - ・出品点数：28点
 - ・入場者数：717人
- オ 「第29回 相模原芸術家協会展」(共催事業)
相模原芸術家協会の会員作家の新作・話題作などを紹介する定期会員展を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- キ アートスポット展示
市主催の展覧会の関連展示や、ミニ企画展等を実施する展示コーナー。ギャラリースタッフセレクションシリーズとして「佐藤比呂二・林航 二人展とまれば動き出す ―青のイメージ―」「昭和の大衆文化をつくった画家・奥津国道～平凡パンチから女性画・風景画まで～」、オリンピック関連展示として「ハロー・ボンジュール ―カナダ・トロントから来た作家たち―」などを開催した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年より開催数が減少。

(4) アートラボはしもと運営事業

美術系大学や作家、市民、商店街などと連携し、新たなアートに係る実践的な取組を行い、コミュニティの形成やまちの賑わいづくりに寄与するとともに、再整備する美術施設の運営に必要な知識・経験の蓄積を図った。

主な事業（令和2年度）

事業名	会期（実日数）	事業概要	実績等
アートリビング ーシュールな実験室ー	7月11日～1月12日 3月22日～30日	シュルレアリスムを題材に気軽にできる工作プログラムを開館時間内に実施。	参加者：205人
親子ではじめてアート	9月19日、 2月28日	デカルコマニーを使ったバッチ作りやフロッタージュの技法を用いたWSを4回実施。対象は小学生とその保護者。うち2回はオンラインで実施。	参加者：37人
シュール de デザイン	11月28日	大人を対象としたWSを2回実施。シュルレアリスムについての講義後、コラージュ技法を用いて写真立てを制作。	参加者：5人
つくっちゃおう かみしばい！第6幕	2月23日、27日、 3月6日	市立図書館との連携事業。小学校低学年を対象にオンラインで紙芝居作りを実施。最終日にオンラインで発表。	参加者：5人
はしもとアートシティ 2020～翔びだせアート ラボ！オンラインで繋 がろう～	9月17日～21日 (5日間)	昨年度中止となった多摩美術大学の主催事業を本市の主催で実施。学生が制作した巨大絵画や作品を展示し、オンラインで公開。	視聴数：309回
1day OPEN STUDIO	11月1日	地域の作家グループと市による実行委員会の主催。19軒のスタジオ（制作場所）の作家210名が参加。スタジオ公開、バスツアー、親子向けWSなどをオンラインで公開。	参加者：5人 視聴数：2667回
ワークショップデザイン プログラム 「ラボックス」	2月7日～3月14日	ワークショップ提案事業として参加学生を公募し、ゲスト作家の指導のもと、それぞれが企画。成果報告を次年度に実施。	参加者：5人
工作紹介動画の制作		工作動画「お家で親子工作」と「ミヤマ仮面とつくって遊ぼう」の2本を制作。相模原市公式YouTubeで公開。	—

*参加者＝ワークショップ（WS）や公演等への参加者。複数のプログラムに同一人が参加する場合あり。

4 音楽の振興

（1）街かどコンサート

市民に上質な音楽を提供するため、クラシックコンサートの動画を1本制作し、無料動画配信サービス「YouTube」を利用した動画投稿を行い、市ホームページから鑑賞できるようにした。

（新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた集客イベント3回を中止とした。）

（2）市民合同演奏会

公募による市民の合唱団を組織し、市民交響楽団と共に演奏会を開催するもの。

令和2年12月13日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

5 2020 東京五輪・さがみはらプロジェクト文化事業の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、本市の文化の振興を図るとともに市民意識の高揚につなげる事業を実施した。

（1）「世界をかんじる」街かどコンサート

各回にテーマ地域を設定し、その地域の特色の感じられるクラシックコンサートの動画を1本制作し、無料動画配信サービス「YouTube」を利用した動画投稿を行い、市ホームページから鑑賞できるようにした。

（新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた集客イベント4回を中止とした。）

（2）学校訪問授業

相模原音楽家連盟に所属するプロの音楽家が小学校を訪れ、オリンピックに関連する音楽を演奏して授業を行う「学校訪問授業」を相模原市民文化財団と連携し、市内小学校3校で実施した。

実施校	実施日	参加者数
藤野小学校	令和2年9月7日	30人
谷口小学校	令和2年11月4日	79人
大野小学校	令和2年11月6日	118人

(3) (仮) 和楽器コンサート

令和2年9月27日に、市内の和楽器奏者と小学生が、オリンピックに関連する音楽を演奏する「(仮) 和楽器コンサート」を杜のホールはしもとにおいて開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和4年度（予定）に延期した。

6 ホール等の管理運営

多彩な市民文化活動を支援するため、相模原市文化会館、相模原市民会館、相模原南市民ホール、杜のホールはしもと、小田急相模原駅文化交流プラザ及び城山文化ホールにおいて市民の文化活動や発表の場、芸術文化の鑑賞機会の場を提供した。

(1) 指定管理者による施設の管理運営

ア 相模原市文化会館、相模原南市民ホール、小田急相模原駅文化交流プラザ

- ・指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

イ 相模原市民会館

- ・指定管理者：ギオン・アクティオ・コンティグループ(構成団体：株式会社ギオン、アクティオ株式会社、株式会社コンティ)
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

ウ 杜のホールはしもと、城山文化ホール

- ・指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

(2) 施設の利用状況

(令和2年度)

施設名	区分	利用件数(件)	利用率(%)	入場者数(人)
相模原市文化会館（相模女子大学グリーンホール）	大ホール	106	44.2	41,641
	多目的ホール	166	62.1	8,615
	リハーサル室等	820	72.2	9,695
	計	1,092		59,951
相模原市民会館	ホール	76	37.3	23,905
	会議室等	2,891	58.0	57,411
	計	2,967		81,316
相模原南市民ホール	ホール	165	58.5	14,918
杜のホールはしもと	ホール	115	47.8	13,697
	多目的室	176	60.2	7,525
	練習室等	1,751	74.3	10,477
	計	2,042		31,699
小田急相模原駅文化交流プラザ(おださがプラザ)	多目的ルーム	330	60.8	7,900
	ミーティングルーム	338	51.5	1,744
	計	668		9,644
城山文化ホール (もみじホール城山)	多目的ホール	186	62.6	9,022
	リハーサル室	350	84.4	1,988
	計	536		11,010

【文化振興課】